

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第11期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	AIAIグループ株式会社
【英訳名】	AIAI Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 貞松 成
【本店の所在の場所】	東京都墨田区錦糸一丁目2番1号 (注) 2026年6月から本店は下記に移転する予定であります。 東京都中央区銀座七丁目16番12号
【電話番号】	03-6284-1607（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 戸田 貴夫
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区錦糸一丁目2番1号
【電話番号】	03-6284-1607（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 戸田 貴夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	11,975,131	10,822,455	11,818,228	13,071,341	14,633,765
経常利益 (千円)	461,294	413,579	875,776	872,706	933,823
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失( ) (千円)	116,616	506,112	353,256	421,875	621,621
包括利益 (千円)	118,760	496,842	369,369	793,693	654,447
純資産額 (千円)	1,590,062	1,340,947	1,745,230	2,817,837	3,246,854
総資産額 (千円)	12,066,403	11,742,756	11,657,215	12,472,447	26,907,015
1株当たり純資産額 (円)	284.61	216.56	279.44	426.10	500.89
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失( ) (円)	21.49	90.17	57.36	65.30	95.45
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益 (円)	20.88	-	56.68	64.36	94.71
自己資本比率 (%)	12.9	11.3	14.9	22.5	12.1
自己資本利益率 (%)	7.9	-	23.1	18.6	20.5
株価収益率 (倍)	15.4	-	12.4	20.1	12.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	595,526	873,868	1,767,372	1,393,810	905,369
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	1,711,791	809,071	619,005	424,256	11,420,826
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	1,247,429	293,353	786,222	291,082	12,104,246
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	948,203	1,306,353	1,668,498	2,346,970	4,105,074
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,241 (721)	1,176 (760)	1,080 (894)	1,119 (934)	2,354 (1,150)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、第8期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 自己資本利益率については、第8期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3. 株価収益率については、第8期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間平均人員を( )外数で記載しております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

6. 第7期は、決算期変更により2021年1月1日から2022年3月31日までの15ヶ月間となっております。

7. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (千円)	292,995	264,126	262,678	287,238	321,455
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	29,242	14,876	55,976	64,216	386,555
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	192,585	522,502	75,003	80,122	205,794
資本金 (千円)	45,315	176,064	29,756	171,684	26,087
発行済株式総数 (株)	2,737,190	3,054,381	3,099,381	6,600,762	6,690,762
純資産額 (千円)	1,375,797	1,101,022	1,210,940	1,960,031	1,517,856
総資産額 (千円)	4,319,399	4,639,999	4,729,251	5,885,179	11,582,480
1株当たり純資産額 (円)	245.47	177.28	193.21	295.98	234.15
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	35.49	93.09	12.18	12.40	31.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	12.03	12.22	-
自己資本比率 (%)	31.1	23.3	25.3	33.2	13.1
自己資本利益率 (%)	-	-	6.6	5.1	-
株価収益率 (倍)	-	-	58.6	105.6	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	10	3	1	-	-
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(7)	(4)	(4)	(3)
株主総利回り (%)	64.8	85.1	139.9	256.9	223.7
(比較指標：東証グロース市場250指数) (%)	(66.1)	(62.7)	(62.4)	(54.5)	(58.5)
最高株価 (円)	1,310	1,383	1,595	1,870 (3,650)	1,622
最低株価 (円)	580	557	662	1,300 (981)	1,095

- (注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため、記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第7期、第8期及び第11期においては、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 自己資本利益率については、第7期、第8期及び第11期においては、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
4. 株価収益率については、第7期、第8期及び第11期においては、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間平均人員を( )外数で記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。
7. 最高株価及び最低株価については、2022年4月4日より東京証券取引所(グロース市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(マザーズ市場)におけるものであります。
8. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第10期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
9. 第7期は、決算期変更により2021年1月1日から2022年3月31日までの15ヶ月間となっております。

10. 株主総利回りの比較指数は、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、「東証マザーズ指数」から「東証グ  
ロース市場250指数」へ変更いたしました。
11. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に  
当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失  
及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
12. 第11期の資本金の減少は、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を確保しつつ、現在の財政状況を踏まえ、適  
切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持することを目的に、2025年6月26日開催の第10回定時株主  
総会の決議に基づき、資本金を161,684千円減少させ、その他資本剰余金へ振り替えたことによるものであ  
ります。

## 2【沿革】

当社は2015年11月25日に新設分割により設立された純粋持株会社であります。したがって、当社の沿革については、株式会社global bridge(現 AIAI Child Care株式会社)の沿革に引き続き記載しております。

当社代表取締役社長貞松成は、日本国における待機児童問題、少子高齢化などの人口問題に対して、福祉施設の運営を通じて解決に貢献するため、2007年1月に当社グループの基礎となる株式会社global bridgeを設立し、以降保育事業と介護事業の拡大を図ってまいりました。

2015年11月に、当社グループのさらなる成長を達成するために、株式会社アニヴェルセルHOLDINGSから新設分割により当社を設立し、2015年12月には株式会社global bridgeを連結子会社とするとともに、同社のテック部門を分社化し、株式会社social solutions(現 株式会社CHaiLD)を設立、現在の当社グループの体制を構築しました。

次いで、2018年7月に株式会社東京ライフケア、同年11月に株式会社YUAN(後のAIAI Life Care株式会社)の全株式を取得し、完全子会社化し、介護事業の拡大を図っております。2019年4月には、株式会社東京ライフケアの介護事業を株式会社global life care(後のAIAI Life Care株式会社)に継承、2020年4月には、株式会社東京ライフケアを株式会社global bridgeが吸収合併し、グループ経営の効率化を図ってまいりました。

また、2022年1月には、当社グループのブランドイメージの統一のためグループ各社の社名を、「AIAI」に統一、AIAIグループ株式会社(旧社名 株式会社global bridge HOLDINGS)、AIAI Child Care株式会社(旧社名 株式会社global child care)、AIAI Life Care株式会社(旧社名 株式会社global life care)としました。

2024年5月にはAIAI Life Care株式会社の全株式を売却し、ライフケア事業を終了しました。

2024年10月には、特別目的会社であるAIAI Inclusive株式会社を設立しました。

2025年4月には、ぼこころ株式会社の全株式を取得するとともに、同年5月には、株式会社在宅支援総合ケアサービスが千葉県内で運営する認可保育園3園を譲り受けております。

2026年2月には、株式会社きららグループホールディングスの全株式を取得し、同社及びその子会社である株式会社モード・プランニング・ジャパンを子会社としております。

一方、2026年4月にはぼこころ株式会社をAIAI Child Care株式会社が吸収合併、同年5月には株式会社きららグループホールディングスを株式会社モード・プランニング・ジャパンが吸収合併するなど、グループ経営の効率化を進めております。

本書提出日現在、AIAIグループ株式会社、AIAI Child Care株式会社、株式会社モード・プランニング・ジャパン、株式会社CHaiLD、AIAI Inclusive株式会社の5社でチャイルドケア事業を中心にグループを運営しております。

年 月	事 業 の 変 遷
2007年1月	保育・介護事業の運営を目的として、東京都葛飾区新小岩に株式会社global bridgeを設立
2007年3月	千葉県千葉市花見川区に当社グループ初の保育施設「あい・あい保育園 幕張園」を開設
2011年7月	保育園運営管理システム「Child Care System(チャイルドケアシステム)」の提供を開始
2011年10月	関西オフィスを開設(大阪府大阪市中央区本町)
2015年11月	株式会社アニヴェルセルHOLDINGSからの会社分割(新設分割)により株式会社global bridge HOLDINGSを設立
2015年12月	株式会社global bridgeからテック事業を会社分割(新設分割)し、株式会社social solutionsを設立
2017年10月	東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場
2017年10月	本社を現在地(東京都墨田区錦糸)に移転
2018年7月	株式会社東京ライフケアの株式を取得し完全子会社化、サービス付き高齢者向け住宅の運営開始
2018年11月	株式会社YUANの株式を取得し完全子会社化、住宅型有料老人ホームの運営開始
2019年2月	株式会社YUANの社名を、株式会社global life careに変更
2019年4月	会社分割により株式会社東京ライフケアの介護事業を株式会社global life careに継承
2019年12月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2020年4月	株式会社東京ライフケアを株式会社global bridgeを存続会社として吸収合併、保育事業を統合する。株式会社global bridgeの社名を、株式会社global child careに変更
2021年1月	株式会社social solutionsの社名を、株式会社CHaiLDに変更
2022年1月	グループのブランドイメージの統一のため、株式会社global bridge HOLDINGSの社名を、AIAIグループ株式会社に、株式会社global child careの社名をAIAI Child Care株式会社に、株式会社global life careの社名を、AIAI Life Care株式会社にに変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東証マザーズ市場からグロース市場へ移行
2024年5月	AIAI Life Care株式会社の全株式を株式会社QLSホールディングスへ売却
2024年10月	特別目的会社であるAIAI Inclusive株式会社を設立
2025年4月	AIAI Child Care株式会社が、テルウェル東日本株式会社よりぼこころ株式会社の株式を取得し完全子会社化

年 月	事 業 の 変 遷
2025年 5 月	AIAI Child Care株式会社が、株式会社在宅支援総合ケアサービスより事業譲受により、認可保育園3園を譲り受け
2026年 2 月	AIAI Inclusive株式会社が、株式会社きららグループホールディングスの全株式を取得し完全子会社化。更に、株式会社きららグループホールディングスが全株式を保有する株式会社モード・プランニング・ジャパンも完全子会社化
2026年 4 月	ぽこころ株式会社をAIAI Child Care株式会社を存続会社として吸収合併、保育事業を統合する
2026年 5 月	株式会社きららグループホールディングスを株式会社モード・プランニング・ジャパンを存続会社として吸収合併、グループ経営の効率化を図る

### 3【事業の内容】

当社グループは、持株会社の当社と連結子会社6社により構成されており、直営保育施設及び多機能型事業所を中心とした「チャイルドケア事業」を営んでおり、当社グループの事業は、この1つのセグメントで構成されております。また、「その他」として人材サービス事業及びグループ会社の管理及び経営指導業務を行っております。

なお、2026年2月27日には株式会社きららグループホールディングスの全株式を取得しました。同社は認可保育園の運営等のチャイルド事業を営む株式会社モード・プランニング・ジャパンの全株式を保有しており、本件株式取得により、株式会社きららグループホールディングス及び株式会社モード・プランニング・ジャパンは子会社となっております。

#### (1) チャイルドケア事業

当社グループは、「一人でも多くの子どもが生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ笑顔と元気が溢れた園を創造すること」を保育理念として掲げ、未来を担う子どもたちの育成に努めております。当社グループは、東京23区、千葉県、神奈川県、大阪市内などで認可保育園等を中心とする保育施設と多機能型事業所を運営しており、当連結会計年度末現在、当社グループが運営する施設の概要は以下の通りです。

##### 認可保育園

児童福祉法に基づいた児童福祉施設であり、面積や保育士等職員の数など国が定めた設置基準を満たし、都道府県知事などに認可された施設をいいます。当社グループは、国及び自治体が負担する施設型給付を受け、施設運営を行っております。

##### 小規模保育施設

「子ども・子育て支援制度」によって新設された保育施設であり、19名以下の定員かつ0歳から2歳までの子どもを対象とした、市町村の認可を受けた施設をいいます。当社グループは、利用者からの保育料徴収及び自治体からの地域型給付を受け施設運営を行っております。

##### 認証保育園

東京都独自の保育所制度で、国の基準で行われる認可保育所ではカバーできない都市型の保育ニーズに対応するために制度が設立されました（13時間開所や0歳児保育等）。当社グループは利用者と契約を締結し、保育サービスを提供します。利用者からの保育料と市区町村から保育料補助金を受け、施設運営を行っております。

##### 指定管理施設

当社グループが市区町村より管理者として指定を受け、運営する施設で、主なサービスは「送迎ステーション」と「託児」です。当社グループは、市区町村からの指定管理料及び利用者からの利用料で施設運営を行っております。

##### 保育所運営受託

従業員のために保育所を自社にて抱えている事業者へ代わって保育所の運営を行っております。従業員である保護者は、雇用主である事業者へ保育料を支払い、事業者は、当社グループへ保育所の運営を委託することで、運営委託料を当社グループへ支払う仕組みとなっております。

##### 多機能型事業所

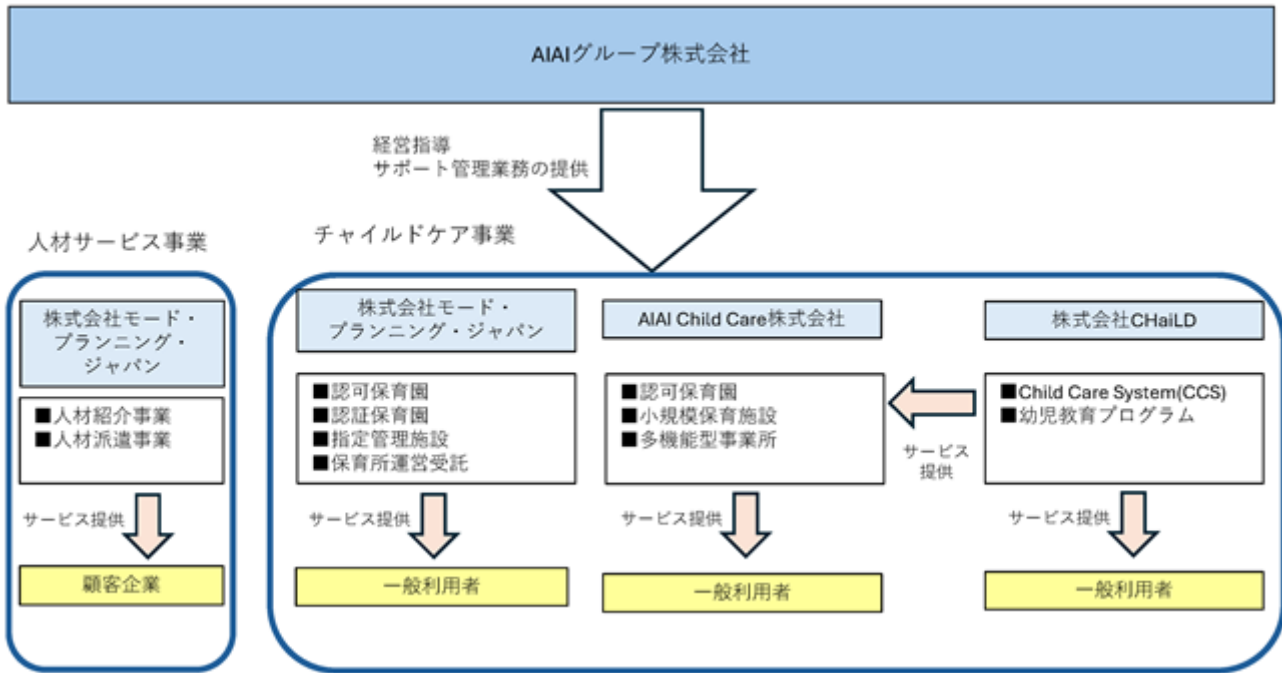
障害児通所支援（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）及び障害福祉サービス事業において多様化するニーズにこたえるため、発達に関する専門家が個別にサービスを提供しています。

#### (2) その他

人材サービス事業及びグループ会社の管理及び経営指導業務等を行っております。

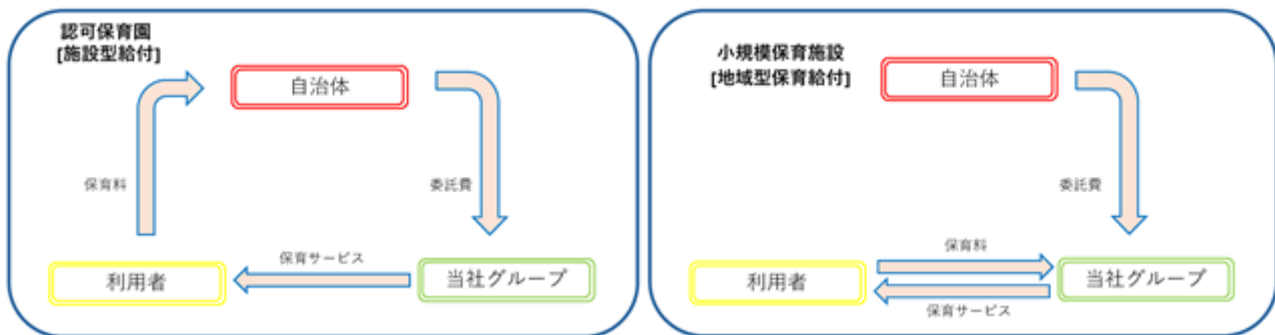
[ 事業系統図 ]

当社グループの事業系統図は、次のとおりです。



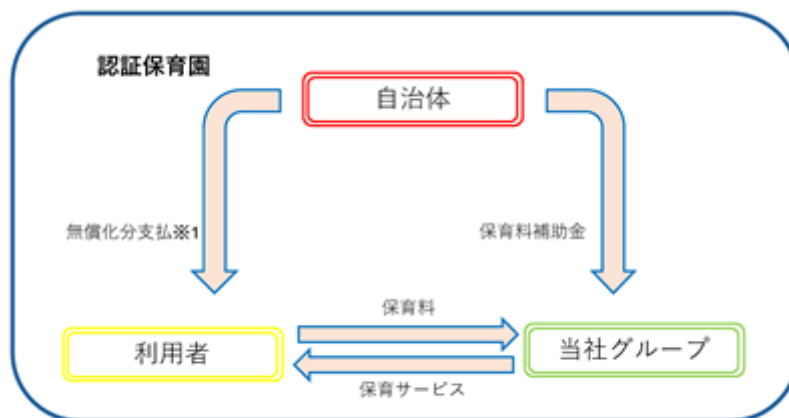
[ 施設別の事業モデル ]

< 認可保育園及び小規模保育施設 >



認可保育園及び小規模保育施設においては利用者に保育サービスを提供し、委託費を各自治体に請求する制度となっております。(小規模保育施設においては一部利用者負担が生じます。)

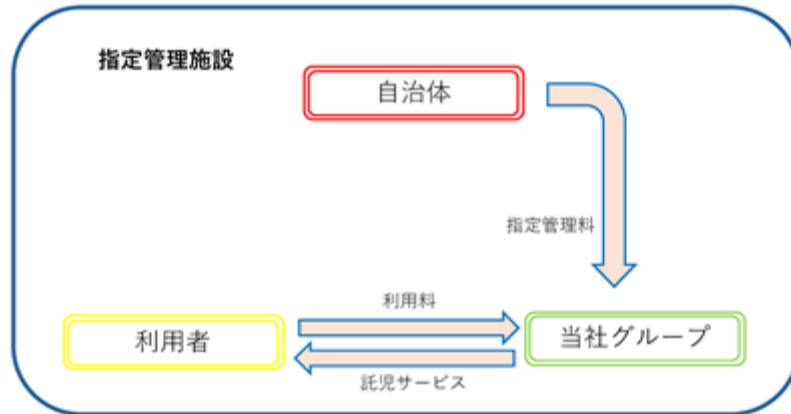
< 認証保育園 >



(注) ※1自治体によって無償化分が自治体から保護者へ支払われることがあります

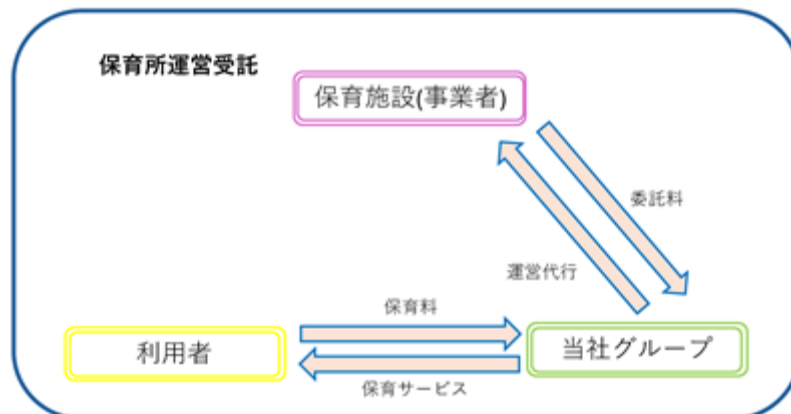
利用者と契約を締結し、保育料を支払い、また、当社グループは市区町村から保育料補助金を受領します。運営費が公費でまかなわれる点は認可保育所と同じですが、公費の割合が少なくなります。

< 指定管理施設 >



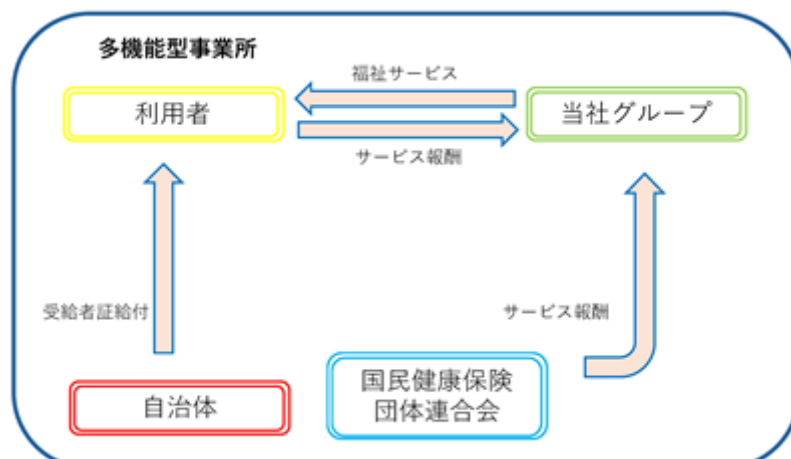
主な業務は「送迎ステーション」と「託児」です。「送迎ステーション」とは提携した幼稚園へ通園しているお子様を登園前後にお預かりすることで、「託児」は保護者のニーズに応じて、理由を問わずお子様をお預かりすることです。市区町村は、当社グループを管理者として指定し、指定管理料の支払いをしております。保護者は利用料を当社グループへ支払います。

< 保育所運営受託 >



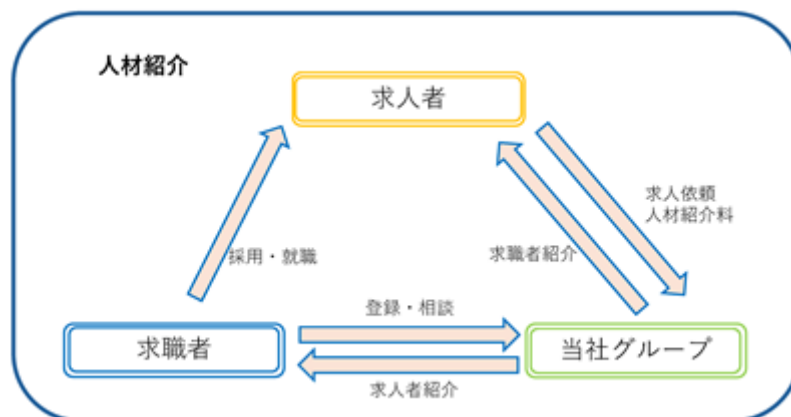
保育所運営受託においては、従業員のために保育所を自社にて抱えている事業者に合わせて保育所の運営を行っております。従業員である保護者は、雇用主である事業者へ保育料を支払い、事業者は、当社グループへ保育所の運営を委託することで、運営委託料を当社グループへ支払う仕組みとなっております。

< 多機能型事業所 >



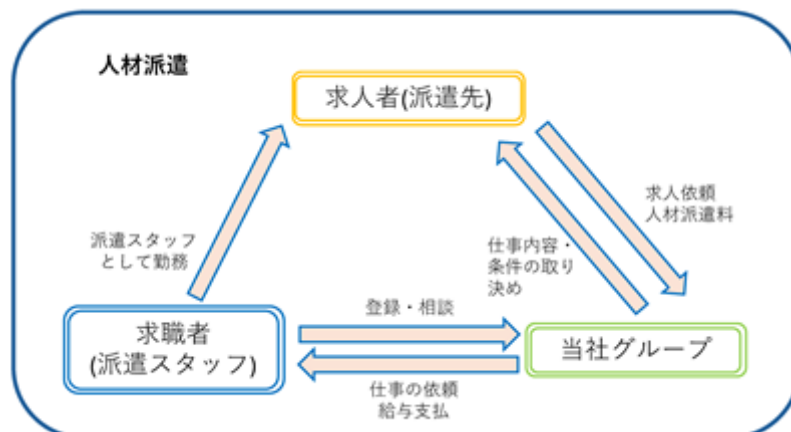
多機能型事業所においては、自治体よりサービス受給者証の給付を受けた利用者に各種の福祉サービスを提供し、サービス報酬を国民健康保険団体連合に請求する制度となっております。同事業所においては、利用者の所得水準に応じてサービス報酬の利用者負担が発生する場合があります。

<人材紹介>



人材紹介においては、求人者（病院等）の情報を当社グループサイト（キララサポートサイト）及び他社求人サイトに掲載いたします。また、一方で、福祉・医療分野で転職先を探している有資格者の求職者を、キララサポートサイト及び他社グループ求人サイトで募集を行い、キララサポートサイトにご登録いただきます。そのうえで、キララサポートコンサルタントが求職者に対して就業時間・給与・休日等の希望条件を確認し、求人者からの求人依頼内容と照合し、求人者の紹介を行います。その後、面接等を行い内定が出た場合は、求職者の意思確認を行ったうえで入社手続きを行います。求職者が転職に成功した場合、成功報酬としてその内定者の年俸の一定割合をキララサポートが求人者より受け取る仕組みとなっております。

<人材派遣>



人材派遣においては、求人者（保育所等）の情報をキララサポートサイト及び他社求人サイトに掲載いたします。また、福祉・医療分野で就業先を探している有資格者の求職者を、キララサポートサイト及び他社求人サイトで募集を行い、キララサポートにご登録いただき雇用契約を締結いたします（登録型派遣）。そのうえで、キララサポートコンサルタントが求職者に対して就業時間・給与・休日等の希望条件を確認し、求人者からの求人依頼内容と照合し、求人者へ派遣スタッフとして派遣します。派遣スタッフは派遣先の指揮命令を受けて、派遣先のために労働に従事します。キララサポートは派遣スタッフを派遣した場合、派遣スタッフに支払う時間給与に一定割合を上乗せして求人者に請求いたします。

なお、当社は「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株アニヴェルセル HOLDINGS	東京都港区	100,000	有価証券の保有及び不動産の賃貸	(被所有) 32.86	なし
(連結子会社) AIAI Child Care株 (注) 1、3	東京都墨田区	100,000	保育施設、多機能型事業所の運営	(所有) 100.00	当社が経営指導している。 役員の兼任あり。 (取締役2名、取締役(監査等委員)1名) 当社が資金を貸付けている。 当社を連帯保証人とする金融機関からの借入金がある。
株CHaiLD (注) 1、5	東京都墨田区	20,000	幼児教育プログラムの販売	(所有) 100.00	当社が経営指導している。 役員の兼任あり。 (取締役1名、取締役(監査等委員)1名) 当社が資金を貸付けている。 当社を連帯保証人とする金融機関からの借入金がある。
ぼこころ株 (注) 1、6	東京都墨田区	25,000	保育施設の運営	(所有) 100.00 (100.00)	役員の兼任あり。 (取締役1名、取締役(監査等委員)1名)
AIAI Inclusive株 (注) 1、7	東京都墨田区	10,000	投資管理	(所有) 100.00	役員の兼任あり。 (取締役1名、取締役(監査等委員)1名)
株きららグループホールディングス (注) 1、2、8	東京都中央区	80,000	純粋持株会社	(所有) 100.00 (100.00)	役員の兼任あり。 (取締役3名、取締役(監査等委員)1名)
株モード・プランニング・ジャパン (注) 1、2、8	東京都中央区	80,000	保育施設の運営、人材派遣事業	(所有) 100.00 (100.00)	役員の兼任あり。 (取締役3名、取締役(監査等委員)1名)

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. AIAI Child Care株については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)売上高	14,252,886千円
(2)経常利益	1,169,189千円
(3)当期純利益	789,067千円
(4)純資産額	3,191,073千円
(5)総資産額	10,415,954千円

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 債務超過会社で債務超過額は、2026年3月末時点で以下のとおりです。

株CHaiLD 75,902千円

6. ぼこころ株式会社は、2025年4月1日付で当社連結子会社であるAIAI Child Care株式会社が同社の全株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

7. AIAI Inclusive株式会社は、当連結会計年度において重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

- 8 . 当連結会計年度において、当社連結子会社であるAIAI Inclusive株式会社が2026年 2月27日付で株式会社きららグループホールディングスの株式等を取得したため、同社及び同社の子会社である株式会社モード・プランニング・ジャパンを連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営方針・経営戦略等

当社グループは2024年4月に新たなグループ経営理念「社会課題を解決し、世の中に貢献する」を制定、「保育」と「療育」と「教育」の3つの「育」を一体的に提供する「AIAI三育圏」に沿った事業展開を推進し、多様な子どもたちが生まれ持った素晴らしい力を発揮できるよりよい社会の実現を目指すとともに、グループ企業の事業間シナジーを最大限に高め、社会に貢献し続けてまいります。

#### (2)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、AIAI NURSERYにおける収益化施設の増加を通じて安定的な収益基盤の維持・拡大を図るとともに、AIAI PLUSにおける収益力の強化等に取り組むことにより、継続的な利益率の向上を目指しております。

当社グループは、2024年3月期から2026年3月期を計画期間とする「AIAIグループ中期経営計画2023～2025」において、最終年度である2026年3月期の目標数値として、連結売上高120億円～130億円程度、営業利益3億円～5億円程度を掲げておりました。その結果、2026年3月期においては、連結売上高146億円、営業利益11億円となり、いずれも当初の目標数値を大幅に上回る水準で着地しております。

今後につきましては、当社グループが展開する認可保育事業及び療育事業において、AIAI三育圏の拡大及び強化に資するM&Aを継続的に検討・実行していく方針であります。一方で、M&Aについては、案件の規模、実行時期、取得後の経営統合プロセスであるPMIの進捗及び効果発現の時期等により、当社グループの売上高、利益水準、事業構成及び投資計画に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このため、現時点において一定期間にわたる定量的な業績目標を固定的に掲げることは、当社グループの実態及び成長戦略を適切に反映しない可能性があることから、当面の間、新たな中期経営計画は策定しない方針としております。

なお、当社グループは、中期経営計画を策定しない場合においても、AIAI NURSERYにおける収益化施設数、AIAI PLUSの収益力、売上高、営業利益、営業利益率等を重要な経営指標として継続的に確認し、収益基盤の強化及び企業価値の向上に努めてまいります。

#### (3)対処すべき課題

##### AIAI NURSERYの基盤の維持・拡大

待機児童が解消に向かいつつある局面でも、直営認可保育施設「AIAI NURSERY」について、引き続き高いニーズ及び投資対効果が見込めるエリアに絞ってドミナント戦略に基づく新規開設を継続するとともに、今後はM&Aも視野に入れながら全国主要都市への拡大、業界再編も見据えた取り組みを進め、安定的な収益基盤の維持・拡大を図ります。

また、大学院との包括連携協定や社内ライセンス制度を通じた保育士の専門性向上カリキュラムを職員向けに提供し、職員の多様なキャリアパスの実現のサポート等を通じて離職率の低減を図るとともに、集中採用や効率的な配置によって引き続きコストの抑制に努め、安定的な収益の維持に取り組めます。

また、当社グループは、保育及び療育事業領域におけるM&Aを重要な成長戦略の一つとして位置付けております。今後につきましては、「AIAI三育圏」の拡大及び地域ドミナント戦略の推進を目的としたM&Aを推進するとともに、取得後のPMI (Post Merger Integration) を通じて、運営体制、人材育成、サービス品質及び管理機能等の標準化・高度化を図り、グループシナジーの最大化及び持続的な企業価値向上に努めてまいります。

##### 保育と療育のシナジー効果の発揮

待機児童が解消に向かいつつある一方で障害児の数は増加傾向にあるなか、児童の発達支援に関して利用者の多様化するニーズに応えるため、AIAI PLUSにおける専門的な療育サービスを引き続き提供し、インクルーシブな保育を推進します。

また、AIAI PLUSでは従来の通所型サービスのほか、発達に関するプログラムの専門家が保育所等を訪問して同種のプログラムを提供する保育所等訪問支援サービスも展開し、AIAI NURSERYとの連携をさらに強化していくことで、当社グループにおける保育と療育のシナジー効果を一層高め、収益力の更なる強化を図ります。

なお、2024年10月には、AIAI VISIT東京を開設し、AIAIグループ以外の保育所等をご利用のお子様とその保護者の皆さまにも適切な療育支援を広げていけるよう、一層注力しております。

#### 保育と教育のシナジー効果の発揮

今後も選ばれる園として、引き続き保育の質の向上を図るとともに、AIAI NURSERY利用者の小学校へのスムーズな就学を支援するため、魅力的な幼児教育プログラムを展開します。

小学校入学に不可欠な読み書きをはじめとした知識教育プログラムのほか、創造的な思考力を育む思考教育プログラム等、保護者や子どもにとって魅力あるカリキュラムを充実させ、園児の獲得と収益力のさらなる強化を図ります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、設立当初より「人口問題を解決する」というミッションのもと、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献することを目標に事業を展開してまいりました。2024年には、グループ理念を「社会課題を解決し、世の中に貢献する」に改定しており、社会課題である少子高齢化の解決への取組を通じて、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めております。

当社グループは、保育を基幹とした公共性の高い事業を営む企業グループとして、公正、透明かつ健全な経営を堅持し、地域社会における重要な役割を果たし続けることで、お客さま、従業員、取引先及び株主等のあらゆるステークホルダーと共生し、豊かな社会の実現に貢献してまいります。

2026年2月に、株式会社きららグループホールディングスの株式取得を通じて、同社子会社であった株式会社モード・プランニング・ジャパンを当社グループに迎え入れました。株式会社モード・プランニング・ジャパンは、「雲母保育園」ブランドによる保育園運営事業に加え、保育士等の人材派遣・人材紹介を行う人材サービス事業を行っております。なお、2026年5月1日付で、株式会社モード・プランニング・ジャパンを存続会社、株式会社きららグループホールディングスを消滅会社とする吸収合併を実施しており、以下では存続会社である株式会社モード・プランニング・ジャパンを中心に記載しております。

当社グループでは、保育・療育・教育領域における事業基盤の拡充に加え、人材確保、育成、配置、定着及びサービス品質向上を相互に連動させる人的資本基盤の強化を進めております。今後、取得後統合（PMI）を通じて、グループ各社が有する人材、制度及び運営ノウハウを相互に活用し、グループ全体のサービス品質向上及び組織力強化を図ってまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。ただし、有価証券報告書提出日現在において重要な変更が生じている事項については、必要な範囲でその内容を反映しております。

### (1) ガバナンス

当社グループは、中長期的な持続的成長と企業価値の向上に向け、サービスの提供を担う人材の確保、育成及び定着を含む人的資本に関する事項を、重要なリスクであると同時に、事業成長の機会であると認識しております。少子高齢化による労働人口の減少及び保育士等の有資格者人材の需給環境は、保育・療育を主たる事業領域とする当社グループの事業継続及びサービス品質に影響を与える可能性があります。

このような認識のもと、代表取締役社長がトップマネジメントとして当社グループ全般の人的資本に関する取組を統括し、担当取締役が人材確保、育成、評価、配置、労働環境整備及びPMIの進捗等について、経営会議及び取締役会に報告する体制を整備しております。取締役会は、これらの報告を踏まえ、人的資本に関する重要な方針及び施策について監督を行っております。

### (2) リスク管理

当社グループは、人的資本に関するリスク及び機会について、経営会議において優先度を選別・評価し、担当取締役が取締役に報告するとともに、その対策に向けて全社で取り組んでおります。

特に、保育士等の有資格者人材の確保、従業員の定着、サービス品質の維持向上、労働環境の整備及びグループ会社間の制度統合については、事業運営上の重要課題として継続的にモニタリングしております。

### (3) 戦略

待機児童が解消に向かいつつある一方で、障害児の数は増加傾向にある中、今後も選ばれる保育施設であり続けるためには、引き続き保育の質の向上を図るとともに、児童の発達支援に関して利用者の多様化するニーズに応える専門的な療育サービス及び幼児教育プログラムの提供を強化していく必要があります。

これらの課題は、当社グループの従業員一人ひとりの専門性、経験及び実践力によって解決されていくものであり、当社グループでは、人的資本を中長期的な企業価値向上のための重要な経営資源と位置付けております。

AIAI Child Care株式会社が有する保育・療育ノウハウ、株式会社CHaiLDが有する教育・業務支援機能及び株式会社モード・プランニング・ジャパンが有する保育園運営・人材サービス機能を相互に活用し、PMIを通じて採用、人材育成、評価、配置及び労働環境整備に関する施策の共有・標準化を進めることで、グループ全体のサービス品質向上及び組織力強化を図ってまいります。

なお、人的資本に関する人材戦略並びに従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針の詳細については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等（1）人材戦略に関する基本方針等」に記載しております。

#### 人材確保・育成及び人的資本基盤の強化

当社グループは、保育・療育・教育の各事業において、専門性を有する人材の確保及び育成がサービス品質の維持向上に直結するものと認識しております。AIAI Child Care株式会社では、高品質な保育・療育サービスの提供を維持するため、独自の社内ライセンス制度及び大学院との包括連携協定等を活用した教育制度の充実に取り組んでおります。

また、株式会社モード・プランニング・ジャパンが展開する人材派遣・人材紹介事業との連携を通じて、保育士等の専門人材の確保力強化を図るとともに、グループ横断での採用活動、人材育成及び適材適所の配置を推進しております。

さらに、当社グループでは、2026年4月より、新たな人事評価制度の運用を開始しております。

#### (ア) 社内ライセンス制度

AIAI Child Care株式会社では、日々の保育において求められる「論理的思考力」や「コミュニケーション力」のほか、管理職に求められる「マネジメントスキル」や「ビジネススキル」を習得し、従業員のキャリアパス形成を支援することを目的として、これらを含めて学ぶことができる社内ライセンス制度を整備・運用しております。

当該制度は、現時点ではAIAI Child Care株式会社を中心に運用している施策ですが、今後、PMIの進捗に応じて、グループ各社における人材育成施策との連携及び展開を検討してまいります。

#### (イ) 大学院との包括連携協定による教育修士制度

AIAI Child Care株式会社では、星槎大学大学院と、乳幼児教育の専門性向上、保育士のキャリアアップ等を目的とした包括連携協定を締結しており、施設長をはじめとする従業員のキャリア形成を支援しております。

大学院では、実践研究を通じて乳幼児教育や組織マネジメント等に関する専門的な知見を得るとともに、保育士が職務の中で見つけた課題を大学院での学びを通じて解決することにより、実践的な成長を図っております。

当該制度も、現時点ではAIAI Child Care株式会社を中心に運用している施策ですが、今後、PMIの進捗に応じて、グループ各社における人材育成施策との連携及び展開を検討してまいります。

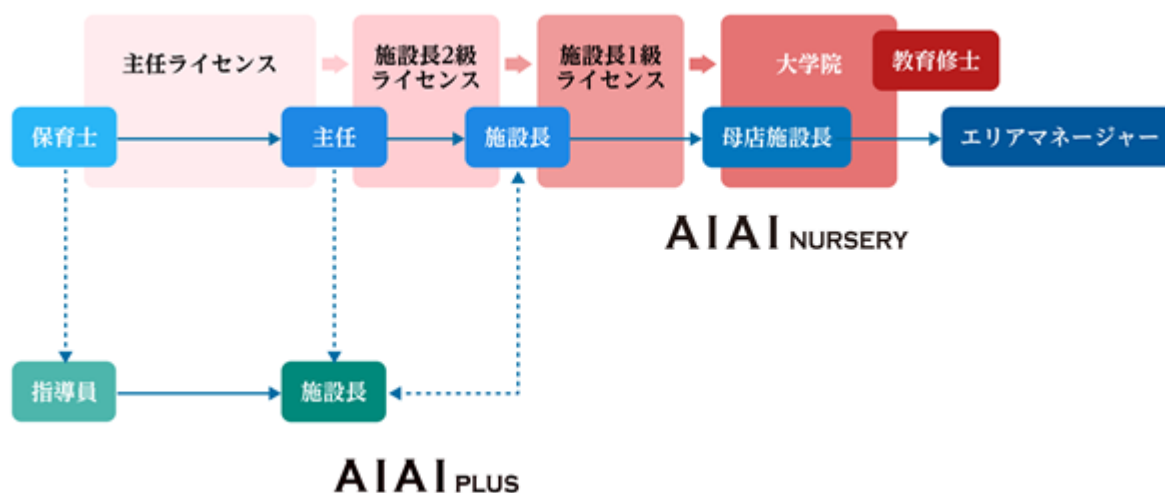
#### (ウ) 新たな人事評価制度による育成・配置・後継者育成

新たな人事評価制度は、当社グループの人材戦略を実行するための基盤であり、従業員一人ひとりの成果、行動、組織貢献、品質・安全・コンプライアンス、育成行動及びキャリア志向等を確認することで、専門人材の育成、適材適所の配置、管理職・施設長層の後継者育成及びサービス品質の向上につなげることを目的としております。

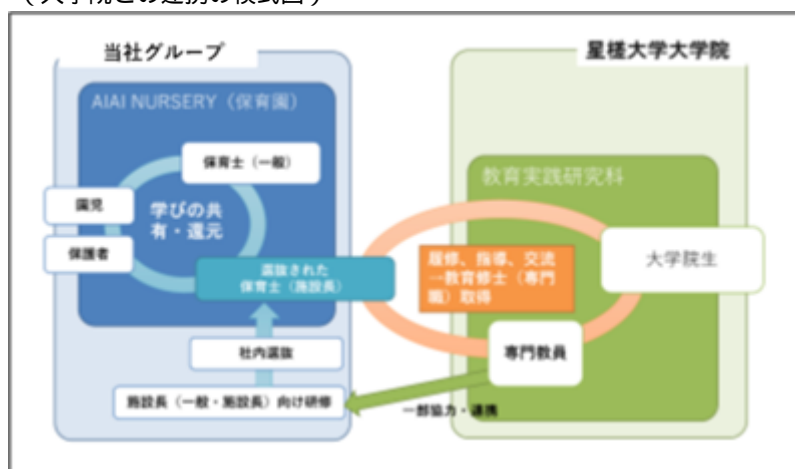
なお、品質・安全・コンプライアンスについては、問題の未然防止に加え、事故、苦情、ヒヤリハット等が発生した場合の適切な報告、原因分析、改善及び再発防止への対応を重視しております。また、評価プロセスにおいては、直属上司による評価に加え、複数階層による確認・調整を行い、評価の透明性、公平性及び納得性の向上に取り組んでおります。

当社グループは、社内ライセンス制度等による教育機会、新たな人事評価制度によるキャリア形成支援、株式会社モード・プランニング・ジャパンの人材サービス機能を活用した採用力強化を連動させることで、将来の事業成長を支える人材基盤の構築を進めてまいります。

(キャリアアップのモデル例)



(大学院との連携の模式図)



#### 働きやすい社内環境整備の促進

当社グループでは、従業員一人ひとりが心身ともに健康で、能力及び適性を最大限発揮できる職場環境づくりを重要な人的資本戦略の一つとして位置付けております。株式会社モード・プランニング・ジャパンのグループ化に伴い、現在、グループ各社間における福利厚生制度等の整備・統合を段階的に進めております。なお、現時点では、会社ごとに一部制度差異がありますが、各社の制度及び運用実態を踏まえ、従業員にとって働きやすい制度設計を検討してまいります。

#### (ア) 有給休暇の取得奨励

当社グループでは、有給休暇の取得を推進し、従業員が生活全般にゆとりを持ち、十分な休養のほか、趣味、学習、家庭生活及び地域活動等に取り組む時間を確保できるよう努めております。また、AIAI Child Care株式会社では、従業員のリフレッシュ機会の充実を目的として、リフレッシュ休暇制度及び誕生日休暇制度を導入しております。株式会社モード・プランニング・ジャパンでは夏季休暇制度を設けております。

#### (イ) 出産休暇・育児休暇の取得

当社グループでは、出産休暇及び育児休暇の取得を推進し、全ての従業員がライフステージに応じた働き方を実現できるよう努めております。

#### (ウ) 生活習慣病対策

当社グループでは、定期健康診断の実施を推進するとともに、産業医との連携を通じて従業員の健康維持及び健康改善に取り組んでおります。また、婦人科検診の受診推奨及び補助制度等を通じて、従業員の健康管理支援を行っております。

#### (エ) メンタルヘルス対策

当社グループでは、ストレスチェック制度の運用及び労働環境の改善等を通じて、従業員のメンタルヘルス維持及びストレス軽減に取り組んでおります。AIAI Child Care株式会社では、法定実施義務の対象外となる小規模事業場を含め、ストレスチェックの実施を推進しております。株式会社モード・プランニング・ジャパンでは、法令に基づく実施義務対象事業場を中心にストレスチェックを実施しております。

(オ) 受動喫煙の防止

当社グループでは、従業員の健康維持及び職場環境改善の観点から、オフィス及び運営施設の全面禁煙を徹底し、受動喫煙防止に取り組んでおります。

(カ) 感染症予防対策の推進

当社グループでは、施設の衛生管理及び消毒等を継続するとともに、インフルエンザ予防接種の受診推奨及び補助等を通じて、感染症予防対策を推進しております。

指標及び目標

当社グループでは、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 戦略」に基づき、人材育成及び働きやすい社内環境整備を推進するため、人的資本に関する指標及び目標を設定し、継続的にモニタリングしております。

2026年3月を期限として設定していた各指標については、男性労働者の育児休業取得率及び社内ライセンス取得者数において目標を達成し、更なる向上が見られました。一方で、有給休暇取得率については目標未達となりましたが、従業員数の増加及びグループ会社の拡大に伴う組織体制の変化等を踏まえ、引き続き改善に取り組んでまいります。

また、株式会社モード・プランニング・ジャパンのグループ化に伴い、今後はグループ全体における人的資本戦略との整合性を図りながら、指標及び目標の見直し並びに再設定について検討を進めてまいります。

当連結会計年度における主な指標及び実績は次のとおりであります。なお、これらの指標は、人事評価制度そのものの直接的な評価指標ではありませんが、新たな人事評価制度は、従業員の育成、配置及び後継者育成を推進する基盤として、人的資本関連指標の改善に資するものと位置付けております。

(指標及び目標)

指標	対象範囲	目標	実績	状況及び今後の対応
男性労働者の育児休業取得率	グループ連結	2026年3月までに 50.0%	100.0%	目標を達成しております。今後も、ライフステージに応じた働き方を支援する取組を継続してまいります。
社内ライセンス取得者数	AIAI Child Care株式会社	2026年3月までに 110名	131名	目標を達成しております。社内ライセンス制度はAIAI Child Care株式会社において運用している制度であり、今後株式会社モード・プランニング・ジャパンでの導入も検討してまいります。
有給休暇取得率	グループ連結	2026年3月までに 80.0%	76.4% (未達)	人員体制、施設運営及び業務効率化の状況を踏まえ、取得促進に向けた取組を継続してまいります。

(注) 1. グループ連結の対象範囲は、当連結会計年度末現在の当社及び連結子会社としております。

2. 社内ライセンス取得者数は、AIAI Child Care株式会社において運用している社内ライセンス制度に基づく人数であります。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しておりますが、当社グループに関するすべてのリスクを網羅するものではありません。

なお、以下の将来に関する記載事項は、特に断りがない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 利用者の減少について

当社グループの主要な事業であるチャイルドケア事業は、国内の居住者を対象とした事業であるため、国内の人口や社会構造、家族形態、労働需給、ライフスタイルの変化等に伴い利用者の増減が生ずる事業です。

今後、国内においては少子化及び人口減少が見込まれますが、労働人口の確保のために、保育施設の利用率が高まり、結果として保育の市場規模は拡大することが予想されております。また、国内の人口減少に伴い、都市部への人口集約化が見込まれております。このような状況において、都市部については地方からの人口流入が継続し、保育のニーズは高い水準が継続すると見込まれることから、当社グループでは東京都23区、千葉県内、大阪市内に集中して施設展開をしております。

しかしながら、今後施設展開をしている地域において、想定していない大きな人口減少や社会構造の変化等が生じた場合は、施設利用者が減少し、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 国や自治体による方針の変更や関連法規制等の改定等について

国による官業の民営化の方針に伴い、サービスの向上や費用削減を目的に、各地方自治体で保育所の民営化が進められております。株式会社も認可保育園の運営主体として認められるようになり、2015年4月には「子ども・子育て支援新制度」が施行され、国及び自治体は認可保育園の開設費用について補助金を拡充する等、待機児童解消に向けた様々な支援策を実施しております。また、2023年4月には「こども家庭庁」が発足し、2023年12月には「こども未来戦略」を閣議決定し、児童手当の拡充や就労要件を問わず保育を利用できる「こども誰でも通園制度」の創設、職員配置基準改善、保育士等の処遇改善等の施策を実施すると発表しており、国策としての少子化対策の一層の強化が予想されております。

しかしながら、今後、国や自治体の方針に変化が生じ、補助金の削減や制度の廃止等、株式会社による認可保育園の開設並びに既存の公立保育所の民営化が推進されなくなった場合、当社グループにおける保育事業の拡大が止まり、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

また、多機能型事業所は、児童福祉法に基づき、行政によってサービス受給者証を発行された利用者を対象に、福祉サービスを提供し、公費による報酬を得ております。報酬制度に関しては3年に1回改定が行われるため、関連する法令の制定・改廃が行われた場合や、こども家庭庁の運営方針が変更になり、報酬引き下げ等の事象が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (3) 許認可等について

当社グループは、チャイルドケア事業において、児童福祉法に基づき、認可保育園、小規模保育施設、多機能型事業所等を運営しております。

いずれの事業も許認可権限、指定権限を持つ行政機関へ、施設開設前に設置の申請を行い、審査を経た上で許認可や指定が付与されますが、施設の運営が著しく適正を欠き、その後も運営の適正を期し難いと認められるときは施設運営の停止、指摘の公表措置、許認可等の取消といった行政処分が下される場合があります。本書提出日現在において、当社グループの事業において運営している施設に許認可取消、指定取消事由は発生しておりませんが、今後、何らかの原因により許認可や指定が行政機関から取消された場合等には、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (4) 人材の確保及び育成について

当社グループでは、新規施設の増加に伴い、保育士、児童指導員や児童発達支援管理責任者(児発管)などの資格や要件を満たした人材の確保と育成が必要となっております。そのため、当社グループでは、採用担当の人員を増員し、幅広い採用活動を行いながらキャリアプランに沿った研修を年度を通して行い、人材の育成に取り組んでおります。しかしながら、何らかの要因により運営施設で多数の人員欠如が生じた場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 新たに保育所等の施設を開設する場合の経営成績に対する影響について

新たに保育所等の施設を開設する場合、一般的に下記の影響が生ずる傾向があります。

営業損益：開設時においては、高年齢クラス（3歳～5歳児等）で定員を満たさず、開設初年度からの数年間は稼働率が低く売上が低位な傾向にあります。一方で、施設定員数に応じた保育士配置が必要であることや、開設準備のための従業員の新規採用コストや研修費、消耗品費並びに減価償却費といった経費が発生することから、施設開設後一定期間は赤字となる傾向にあります。その後、低年齢クラスの児童が進級を重ねることにより、稼働率が向上し売上が増加することで、通常開設後2～3年目以降に黒字化する傾向があります。

経常損益：開設に伴う設備投資に対して、所管する自治体から設備補助金が交付される場合があります。その場合、営業外収益に計上されます。補助金制度は各自治体が独自に設けており、支給条件も各様となっております。

開設予定エリアにおける用地及び物件の確保が困難となった場合や、必要とされる人員を確保できなかった場合、地域住民からの反対などにより開設が困難となった場合は、開設計画の見直し等により当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 大規模な災害について

当社グループでは、東京都23区、千葉県内、大阪市内を中心に保育施設及び多機能型施設を有しております。これらの地域において大規模な災害が発生した場合、施設が地震や津波、火災、台風、洪水などの被害を受け、利用者や従業員、建物などに被害が及ぶ可能性があります。その場合は、設備の損害、保育士や児発管等の不足、社会の混乱による保育需要の減退等が発生し、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 有利子負債への依存について

当社グループでは、保育施設等の新規開設に関する設備資金等は、主に金融機関からの借入により調達しております。その結果、総資産に占める有利子負債の割合は、2026年3月31日現在において、72.19%と高い水準にあります。今後、急激な金利変動など金融情勢に変化が生じ、金利負担が増加した場合や、計画どおりの資金調達が出来ず、新たな保育施設等が計画どおりに開設できなくなった場合等には、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 個人情報の保護について

当社グループの保育施設及び多機能型施設においては、事業の性質上、利用者をはじめ、保護者や家族の氏名、住所及び職業などの情報を取得し保持しております。これら顧客の個人情報の取扱いについては厳重に管理し、万全を期しておりますが、万一漏洩するようなことがあった場合、顧客からだけでなく、広く社会的な信用を失墜することとなり、施設の許認可及び指定に影響が出るなど、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 創業者への依存について

当社の代表取締役である貞松成は、AIAIグループ株式会社の創業者であり、当社グループ事業の創業者です。同氏は保育業界に精通しており、経営戦略等の策定において重要な役割を果たしております。当社グループでは、役員等への権限委譲やコーポレート・ガバナンス体制の構築により、同氏に過度に依存しない経営体制を整備しておりますが、何らかの事情により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合は、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) 季節変動（保育施設の利用者の一時的な減少）について

チャイルドケア事業においては、毎年4月になると5歳児等クラスが小学校へ進級する一方、新規0歳児は自治体毎に定める入園可能月齢を満たした後に入園することから、児童数が一時的に減少する傾向があります。このため、上半期は下半期と比較して児童数・施設稼働率が減少する傾向があります。

(11) 食の安全性について

当社グループでは、保育施設において利用者に対し食事を提供しております。当社グループでは、食品衛生法等に基づき厳正な食材管理及び衛生管理を実施して、食中毒、賞味期限切れ食材の使用、異物混入などの事故を起こさないように努力しており、これまで業績に多大な影響を与えるような事故等は発生しておりません。しかしながら、万が一何らかの原因により食の安全に関する重大な問題が発生した場合は、喫食者に対する補償、レピュテーションの低下や行政による運営停止措置等により、施設運営に支障をきたし、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(12) 運営施設における事故等について

当社グループは、施設運営において利用者の安全を確保する体制を整備しており、これまで業績に多大な影響を与えるような事故等は発生しておりません。しかしながら、万が一運営施設において重大な事故等が発生し、所管する自治体等からの事業停止命令を受けた場合や、保護者等から損害賠償請求を受けた場合、並びに風評被害等により利用者が大幅に減少した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(13) 新株予約権の行使等による株式価値の希薄化について

当社グループは、業績向上への意欲を高めることを目的として、当社グループの役員及び従業員に対して、ストック・オプションによる新株予約権の発行並びに役員や従業員に当社の株式を報酬として付与する譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。今後においてもこれらの制度を活用することが考えられ、また、当社の業容の拡大に伴い、新たな事業資金が必要になることから新株予約権を活用した資金調達を実施する可能性があります。これらの新株予約権について行使がなされた場合もしくは譲渡制限付き株式が発行された場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価形成に影響を与える可能性があります。なお、本書提出日現在において、行使可能な新株予約権はありません。

(14) 固定資産の減損に関するリスクについて

当社グループは、主にチャイルドケア事業において施設における建物や設備等の固定資産を保有しております。今後業績が著しく悪化し、投資回収が困難となった場合や、施設の撤退を決定した場合には減損処理が必要となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(15) その他の関係会社等との関係について

株式会社アニヴェルセルHOLDINGSは、本書提出日現在、当社の発行済株式総数の32.85%を保有しております。このため同社は当社のその他の関係会社に該当いたしますが、当社は自ら経営責任を負って独立した経営を行っており、同社の承認を必要とする事項は存在せず、また取引関係及び人的関係はありません。

しかしながら、同社は今後も当社株式を継続的に保有する方針であり、同社の方針に変更が生じた場合、当社の事業活動に影響を与える可能性があります。

(16) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要施策の一つと認識しております。現時点では、当社は成長過程にあると考えており、事業拡大に向けた積極的な設備投資や財務体質の強化等を行うことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、創業以来配当を実施しておらず、当面はこの方針を継続することとしております。

将来的には、各事業年度の経営成績や財政状態を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 財政状態の状況

##### （資産の部）

総資産は26,907,015千円（前連結会計年度末比14,434,568千円増）となりました。

流動資産につきましては7,647,766千円（同2,996,711千円増）となりました。これは主に、現金及び預金の増加1,758,104千円、売掛金及び契約資産の増加1,020,446千円等によるものです。

固定資産につきましては19,259,249千円（同11,437,856千円増）となりました。これは主に、建物及び構築物の増加2,363,826千円、のれんの増加8,146,052千円等によるものです。

##### （負債の部）

負債は23,660,161千円（同14,005,551千円増）となりました。

流動負債につきましては9,698,369千円（同5,817,001千円増）となりました。これは主に、短期借入金2,188,000千円、1年内返済予定の長期借入金が2,456,474千円増加したこと等によるものです。

固定負債につきましては13,961,792千円（同8,188,550千円増）となりました。これは主に、長期借入金の増加7,736,024千円等によるものです。

##### （純資産の部）

純資産につきましては3,246,854千円（同429,016千円増）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等による利益剰余金の増加664,280千円、自己株式の増加291,400千円等によるものです。

##### b. 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により景気は緩やかに回復しているものの、物価上昇や米国の通商政策動向などの景気の下押しリスク、金融資本市場の変動、中東情勢の影響を注視する必要があるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境として、厚生労働省が2025年9月に発表した人口動態統計（確定数）の概況によれば、2024年の出生数は前年に比べて5.7%減少（4万1,115人減少）の68万6,173人と調査以来過去最低となった一方で、女性の就業率の上昇にともない保育園利用ニーズは当面底堅く推移すると見込まれます。政府においては、2025年11月に閣議決定した「『強い経済』を実現する総合経済対策」において、「こども誰でも通園制度」の本格実施による子育てしやすい環境整備、保育士の処遇改善や人材確保による保育の質の向上を示し、国策としての少子化対策が一層強化されております。

このような状況の中、当社グループは、東京都、千葉県、神奈川県及び大阪府ほか主要都市圏で認可保育施設（AIAI NURSERY及び雲母保育園）が提供する「保育」、多機能型事業所AIAI PLUS（AIAI RESTを含む）及び保育所等訪問支援AIAI VISITが提供する「療育」、子会社である株式会社CHaiLDが提供する「教育」の3つの「育」を一体的に提供する「AIAI三育圏」を展開しております。

当社は、2026年1月23日及び2026年2月27日に公表した「当社子会社による株式会社きららグループホールディングス株式等取得（孫会社化）に関するお知らせ」のとおり、2026年2月27日付で、当社の子会社であるAIAI Inclusive株式会社（以下「Inclusive社」といいます。）による払込金の払込を実行したことにより、株式会社きららグループホールディングス（以下「KGH社」といいます。）の全株式を取得いたしました。KGH社は子育て支援事業を営む株式会社モード・プランニング・ジャパン（以下「MPJ社」といいます。）の全株式を保有しております。本株式取得によりKGH社及びMPJ社は当社の連結子会社となりました。

この株式取得により、当連結会計年度末時点における当社グループの運営施設数は、認可保育所154施設（東京都50施設、神奈川県20施設、千葉県63施設、大阪府9施設、その他12施設）、認証保育所10施設、多機能型事業所21施設、保育所等訪問支援事業所1施設、その他2施設の計188施設となりました。

なお、当社グループはKGH社及びMPJ社の株式を2026年2月27日に取得しておりますが、企業結合会計基準等に基づき、そのみなし取得日を2026年2月28日として連結会計処理を行っております。このため、当連結会計年度においては、両社の連結はみなし取得日における貸借対照表のみを反映しており、連結損益計算書にはKGH社及びMPJ社の業績は含まれておりません。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は14,633,765千円（前年同期比12.0%増）、営業利益は1,105,496千円（同50.7%増）、経常利益は933,823千円（同7.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は621,621千円（同47.3%増）となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は4,105,074千円となりました。各キャッシュ・フローの状況と主な要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は905,369千円（前期比35.0%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益874,899千円、減価償却費641,398千円、未払費用の減少額184,455千円、法人税等の支払額283,106千円、補助金の受取額239,581千円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は11,420,826千円（前期は424,256千円の支出）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出10,999,192千円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は12,104,246千円（前期は291,082千円の支出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入11,391,644千円があったこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

b．受注実績

当社グループは受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

c．販売実績

当社グループはチャイルドケア事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
チャイルドケア事業(千円)	14,633,765	112.0

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で、かつ、合理的と考えられる見積りが行われている部分があり、資産・負債、収益・費用の金額に反映されております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は26,907,015千円(前連結会計年度末比14,434,568千円増)となりました。

また、総負債は23,660,161千円(同14,005,551千円増)となりました。

純資産につきましては3,246,854千円(同429,016千円増)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等による利益剰余金の増加664,280千円、自己株式の増加291,400千円等によるものです。

以上より、自己資本比率は、前連結会計年度末の22.5%に対して、当連結会計年度末は12.1%と10.4ポイント減少しております。

b. 経営成績

(売上高、売上原価及び売上総利益)

当社グループの当連結会計年度の売上高は14,633,765千円(前年同期比12.0%増)となりました。新たにAIAI NURSERY 3施設を開設したほか、既存施設においても幼児教育導入効果で園児数の充足率が向上、及び運営委託補助金の年度末精算等により増収となりました。また、保育士の処遇改善による人件費増加に伴い、売上原価は11,846,739千円(同8.4%増)となったものの、売上高の増加が上回った結果、売上総利益は2,787,025千円(同30.3%増)となりました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,681,528千円(前年同期比19.7%増)となりました。この結果、営業利益は1,105,496千円(同50.7%増)となりました。

(営業外損益並びに経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は106,622千円(前年同期比59.9%減)となりました。これは主に保育施設の新規開設に係る設備補助金収入の減少によるものです。また、当連結会計年度の営業外費用は278,295千円(同119.3%増)となりました。この結果、経常利益は933,823千円(同7.0%増)となりました。

(特別損益並びに親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において特別利益を11千円(前年同期は60,368千円)計上しております。これは、短期売買利益受贈益を計上したことによるものです。また、特別損失を58,935千円(前年同期は363,653千円)計上しております。これは主に、減損損失を計上したことによるものです。

法人税等は253,278千円(前年同期は147,545千円)となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は621,621千円(同47.3%増)となりました。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの分析につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要      キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金については自己資金及び営業活動によるキャッシュ・フローによって運営しております。なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,105,074千円となっており、当面事業を継続していく上で十分な流動性を確保しております。

## 5【重要な契約等】

### (1) 株式会社きららグループホールディングスの株式譲受

当社は、2026年1月23日開催の取締役会において、株式会社きららグループホールディングス（以下「対象会社」といいます。）の株式及び新株予約権を取得し、子会社化（当社の孫会社化）することを決議し、同日付で対象会社の株主と当社子会社のAIAI Inclusive株式会社との間で株式等譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）（取得による企業結合）」に記載のとおりであります。

### (2) 連結子会社間の吸収合併

当社は、2026年3月26日開催の取締役会において、2026年5月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社モード・プランニング・ジャパンを吸収合併存続会社、同じく連結子会社である株式会社きららグループホールディングスを吸収合併消滅会社とする吸収合併の決議を行い、両社は同日付で合併契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）（連結子会社間の吸収合併）」に記載のとおりであります。

### (3) 財務制限条項が付された借入金契約

当社と株式会社横浜銀行との金銭消費貸借契約において、以下のとおり、財務制限条項が付されております。

）契約の種類	金銭消費貸借契約
）締結年月日	2018年9月28日
）借入先	株式会社横浜銀行
）契約の概要	借入期間：2018年9月28日～2028年8月31日 借入金残高：107,500千円 財務制限条項：連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2017年12月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。
）担保の有無	無
）保証の有無	無

当社と株式会社千葉銀行、株式会社横浜銀行、株式会社東日本銀行との分割実行可能期間付タームローン契約において、以下のとおり、財務制限条項が付されております。

）契約の種類	分割実行可能期間付タームローン契約
）締結年月日	2020年9月30日
）借入先	株式会社千葉銀行、株式会社横浜銀行、株式会社東日本銀行
）契約の概要	借入期間：2020年9月30日～2030年9月30日 借入金残高：386,600千円 財務制限条項：借入人は各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2019年12月に終了した決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 借入人は、2020年12月決算期以降の各年度の決算期の連結損益計算書における経常損益を2期連続して損失を計上しないこと。 保証人は各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2019年12月に終了した決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 保証人は、2020年12月決算期以降、各年度の決算期の単体の損益計算書における経常損益については2期連続して損失を計上しないこと。
）担保の有無	無
）保証の有無	AIAI Child Care株式会社の保証

当社と株式会社横浜銀行との金銭消費貸借契約において、以下のとおり、財務制限条項が付されております。

）契約の種類	金銭消費貸借契約
）締結年月日	2020年9月28日

借入先	株式会社横浜銀行
借入期間	：2020年9月28日～2030年9月30日
借入金残高	：94,760千円
財務制限条項	借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2019年12月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 借入人の連結損益計算書上の経常損益につき2期（但し中間期は含まない）連続して損失を計上しないこと。 連帯保証人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2019年12月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 連帯保証人の単体の損益計算書上の経常損益につき2期（但し中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。
担保の有無	無
保証の有無	AIAI Child Care株式会社の保証

当社と株式会社横浜銀行との金銭消費貸借契約において、以下のとおり、財務制限条項が付されております。

借入先	株式会社横浜銀行
借入期間	：2021年9月30日～2031年9月30日
借入金残高	：305,540千円
財務制限条項	借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2020年12月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 借入人の連結損益計算書上の経常損益につき2期（但し中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。 連帯保証人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2020年12月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 連帯保証人の単体の損益計算書上の経常損益につき2期（但し中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。
担保の有無	無
保証の有無	AIAI Child Care株式会社の保証

当社と株式会社横浜銀行との金銭消費貸借契約において、以下のとおり、財務制限条項が付されております。

）契約の種類	金銭消費貸借契約
）締結年月日	2022年9月30日
）借入先	株式会社横浜銀行
）契約の概要	借入期間 : 2022年9月30日～2032年9月30日 借入金残高 : 397,270千円 財務制限条項 : 借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2022年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 借入人の連結損益計算書上の経常損益につき2期(但し中間期は含まない。)連続して損失を計上しないこと。 連帯保証人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2022年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 連帯保証人の単体の損益計算書上の経常損益につき2期(但し中間期は含まない。)連続して損失を計上しないこと。
）担保の有無	無
）保証の有無	AIAI Child Care株式会社の保証

当社と株式会社横浜銀行とのコミットメントライン契約において、以下のとおり、財務制限条項が付されております。

）契約の種類	コミットメントライン契約
）締結年月日	2023年3月31日
）借入先	株式会社横浜銀行
）契約の概要	借入期間 : 2026年2月20日～2026年5月29日 借入金残高 : 500,000千円 財務制限条項 : 借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2022年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 借入人の連結損益計算書上の経常損益につき2期(但し中間期は含まない。)連続して損失を計上しないこと。 連帯保証人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2022年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 連帯保証人の単体の損益計算書上の経常損益につき2期(但し中間期は含まない。)連続して損失を計上しないこと。
）担保の有無	無
）保証の有無	AIAI Child Care株式会社の保証

当社と株式会社千葉銀行とのコミットメントライン契約において、以下のとおり、財務制限条項が付されております。

）契約の種類	コミットメントライン契約
）締結年月日	2024年8月30日
）借入先	株式会社千葉銀行
）契約の概要	借入期間：2026年3月16日～2026年4月16日 借入金残高：500,000千円 財務制限条項：借入人は、各年度の決算期の末日における借入人の連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2024年3月期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。 借入人は、2025年3月期以降の各年度の決算期の末日における借入人の連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しないこと。 借入人は、各年度の決算期の末日における借入人の連結の短期借入金残高（賞与・納税等の臨時運転資金及び1年以内返済の長期借入金を除く。）について、下記計算式により算出される金額の範囲内に維持する。 [計算式] (借入人の連結の売掛金及び契約資産) - (借入人連結の買掛金)
）担保の有無	無
）保証の有無	AIAI Child Care株式会社の保証

当社と株式会社りそな銀行とのコミットメントライン契約において、以下のとおり、財務制限条項が付されております。

）契約の種類	コミットメントライン契約
）締結年月日	2026年1月30日
）借入先	株式会社りそな銀行
）契約の概要	借入期間：2026年2月3日～2026年5月29日 借入金残高：500,000千円 財務制限条項：連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。
）担保の有無	無
）保証の有無	無

当社と株式会社横浜銀行、株式会社千葉銀行とのシンジケートローン契約において、以下のとおり、財務制限条項が付されております。

）契約の種類	シンジケートローン契約
）締結年月日	2026年3月27日
）借入先	株式会社横浜銀行、株式会社千葉銀行
）契約の概要	借入期間：2026年3月31日～2036年3月31日 借入金残高：3,800,000千円 財務制限条項：連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期日の金額または2025年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。
）担保の有無	有（注）
）保証の有無	AIAI Inclusive株式会社、株式会社きららグループホールディングス、株式会社モード・プランニング・ジャパンの保証

（注）担保の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載しております。

連結子会社であるAIAI Child Care株式会社、株式会社千葉銀行、株式会社横浜銀行、株式会社武蔵野銀行とのシンジケートローン契約において、以下のとおり、財務制限条項が付されております。

連結子会社の概要

名称	AIAI Child Care株式会社
住所	東京都墨田区錦糸一丁目2番1号
代表者	貞松 成

契約の内容

契約の種類	シンジケートローン契約
締結年月日	2019年9月30日
借入先	株式会社千葉銀行、株式会社横浜銀行、株式会社武蔵野銀行
契約の概要	借入期間 : 2019年9月30日～2030年1月31日 借入金残高 : 783,400千円 財務制限条項: 借入人は、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2018年12月に終了した決算期の末日における単体貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 借入人は、2019年12月期以降、各年度の決算期の単体の損益計算書における経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。 保証人は、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2018年12月に終了した決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほうの75%以上に維持すること。 保証人は、2019年12月期以降、各年度の決算期の連結損益計算書における経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。
担保の有無	無
保証の有無	AIAIグループ株式会社の保証

連結子会社であるAIAI Inclusive株式会社、株式会社横浜銀行、株式会社千葉銀行とのシンジケートローン契約において、以下のとおり、財務制限条項が付されております。

連結子会社の概要

名称	AIAI Inclusive株式会社
住所	東京都墨田区錦糸一丁目2番1号
代表者	貞松 成

契約の内容

契約の種類	シンジケートローン契約
締結年月日	2026年3月27日
借入先	株式会社横浜銀行、株式会社千葉銀行
契約の概要	借入期間 : 2026年3月31日～2036年3月31日 借入金残高 : 7,000,000千円 財務制限条項: 連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期日の金額または2025年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。
担保の有無	有(注)
保証の有無	AIAIグループ株式会社、株式会社きららグループホールディングス、株式会社モード・プランニング・ジャパンの保証

(注)担保の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、主に認可保育所の新設を中心に330,831千円の設備投資を実施しました。

設備投資の総額には、当連結会計年度に新たに連結の範囲に含めた子会社が企業結合日前に実施した設備投資額は含めておりません。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループはチャイルドケア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)	年間賃借料及び リース料 (千円)
		建物 及び構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)		
東京オフィス (東京都墨田区)	本社	-	8,634	8,634	- (3)	33,386
AIAI NURSERY中野坂上 (東京都中野区)	保育施設家屋	38,115	-	38,155	-	32,640

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間の平均人数を外書しております。

3. 当社グループは、チャイルドケア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

##### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)	年間賃借料及び リース料 (千円)
			建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)		
AIAI Child Care 株式会社	保育施設及び 多機能型事業所 112施設	施設内事業用 設備	4,663,323	774,698	5,438,021	1,169 (887)	1,573,003
	オフィス 2拠点 (東京都墨田区 大阪市 西区)	事業用設備	3,314	8,939	12,254	65 (16)	13,431
株式会社ChaiLD	東京オフィス (東京都墨田区)	事業用設備	-	1,872	1,872	- (-)	-
ぼこころ株式会社	保育施設 1施設	施設内事業用 設備	5,657	10,457	16,115	11 (4)	3,477
株式会社モード・ プランニング・ ジャパン	銀座オフィス (東京都中央区)	事業用設備	44,922	3,947	48,869	12 (164)	-
	保育施設 75施設	施設内事業用 設備	2,526,090	114,008	2,640,098	1,045 (71)	-

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は機械及び装置、工具、器具及び備品、車両運搬具、建設仮勘定、リース資産、ソフトウェアおよびソフトウェア仮勘定であります。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間の平均人数を外書しております。また、株式会社モード・プランニング・ジャパンは人材派遣事業の派遣スタッフ157名を含んでおります。

3. 当社グループは、チャイルドケア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

当社グループの設備投資については、主に施設内の内装工事等であり、重要な設備の新設計画は次のとおりであります。なお、現時点で自治体より認可等の内定を得られた施設のみを記載しております。

提出会社

該当事項はありません。

子会社

(AIAI Child Care株式会社)

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
認可保育園 (千葉県 2園)	認可保育園	215,291	215,291	自己資金及び 借入金	2025年3月	2026年4月	定員60名
多機能型事業所 (東京都 1施設)	多機能型事 業所	4,119	4,119	自己資金	2025年3月	2026年4月	定員10名

(株式会社モード・プランニング・ジャパン)

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
認可保育園 (千葉県 1園)	認可保育園	126,772	11,968	自己資金及び 借入金	2025年11月	2026年4月	定員40名
認可保育園 (東京都 1園)	認可保育園	150,851	18,359	自己資金及び 借入金	2025年11月	2026年4月	定員60名

(注) 当社グループは、チャイルドケア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却

当社は、2026年6月に本社移転を予定しております。これに伴い、現本社における利用見込みのない内部造作等の固定資産については、除却を予定しております。なお、当該資産については、当連結会計年度において減損損失を計上しており、金額的重要性はありません。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 5 減損損失」に記載のとおりであります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	6,690,762	6,690,762	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
計	6,690,762	6,690,762	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

当社は、2026年6月24日開催予定の第11回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対するストック・オプション（新株予約権）として報酬額を年額100百万円以内（新株予約権の年間発行上限額2,000個）とすることにつき、承認をお願いする予定であり、当該報酬に枠の範囲内で付与を行う方針であります。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2021年3月29日 (注) 1	-	2,661,335	319,007	10,000	-	337,580
2021年5月26日 (注) 2	46,775	2,708,110	23,995	33,995	23,995	361,575
2021年6月18日 (注) 3	6,080	2,714,190	3,097	37,093	3,097	364,673
2021年1月1日～ 2022年3月31日 (注) 4	23,000	2,737,190	8,222	45,315	8,222	372,896
2022年8月5日 (注) 5	5,860	2,743,050	2,001	47,317	2,001	374,897
2022年8月5日 (注) 6	5,274	2,748,324	1,801	49,118	1,801	376,698
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注) 7	260,000	3,008,324	112,806	161,924	112,806	489,504
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注) 8	46,057	3,054,381	14,140	176,064	14,140	503,645
2023年6月23日 (注) 9	-	3,054,381	166,064	10,000	-	503,645
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注) 10	22,000	3,076,381	11,534	21,534	11,534	515,179
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注) 11	23,000	3,099,381	8,222	29,756	8,222	523,402
2024年4月1日～ 2024年9月30日 (注) 12	178,000	3,277,381	133,705	163,462	133,705	657,108
2024年10月1日 (注) 13	3,277,381	6,554,762	-	163,462	-	657,108
2024年10月1日～ 2025年3月31日 (注) 14	46,000	6,600,762	8,222	171,684	8,222	665,330
2025年6月27日 (注) 15	-	6,600,762	161,684	10,000	-	665,330
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注) 16	90,000	6,690,762	16,087	26,087	16,087	681,418

(注) 1. 資本政策の機動性及び柔軟性を得るために、2021年3月26日の第6回定時株主総会の決議に基づき、資本金を減少させ、その他資本剰余金への振替を行っております。なお、資本金の減資割合は96.96%です。  
2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行  
発行価額 1,026円  
資本組入額 513円  
割当先 当社取締役(監査等委員を除く)6名(うち社外取締役1名)及び監査等委員である取締役3名(うち社外監査等委員2名)

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行  
発行価額 1,019円  
資本組入額 509.5円  
割当先: 当社子会社取締役1名、当社子会社従業員11名
4. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加23,000株によるものです。
5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行  
発行価額 683円  
資本組入額 341.5円  
割当先: 当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)4名
6. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行  
発行価額 683円  
資本組入額 341.5円  
割当先: 当社従業員及び当社子会社従業員4名
7. 新株予約権の権利行使による増加260,000株によるものです。
8. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加46,057株によるものです。
9. 資本政策の機動性及び柔軟性を確保しつつ、適正な税制への適用を通じて財務内容の健全性を維持することを目的に、2023年6月22日開催の第8回定時株主総会の決議に基づき、資本金を減少させ、その他資本剰余金への振替を行っております。なお、資本金の減資割合は89.24%です。
10. 新株予約権の権利行使による増加22,000株によるものです。
11. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加23,000株によるものです。
12. 新株予約権の権利行使による増加178,000株であります。
13. 株式分割(1:2)によるものであります。
14. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加46,000株によるものです。
15. 今後の資本政策の機動性及び柔軟性を確保しつつ、現在の財政状況を踏まえ、適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持することを目的に、2025年6月26日開催の第10回定時株主総会の決議に基づき、2025年6月27日を効力発生日として資本金を161,684千円減少させ、その他資本剰余金への振替を行っております。なお、減少後の資本金の額は10,000千円となり、減資割合は94.18%です。
16. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加90,000株によるものです。

( 5 ) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	16	44	12	13	3,899	3,986	-
所有株式数(単元)	-	8	477	27,821	598	74	37,888	66,866	4,162
所有株式数の割合(%)	-	0.0	0.7	41.6	0.9	0.1	56.7	100.0	-

(注) 自己株式208,626株は、「個人その他」に2,086単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アニヴェルセルHOLDINGS	東京都港区北青山3丁目5-27	2,129	32.85
貞松 成	東京都千代田区	1,184	18.27
social investment株式会社	東京都墨田区錦糸1丁目2番1号	630	9.72
AIAIグループ従業員持株会	東京都墨田区錦糸1丁目2番1号	98	1.52
加地 義孝	神奈川県横浜市緑区	41	0.65
嶋田 尚人	山口県岩国市	40	0.62
三村 浩子	東京都墨田区	34	0.53
三村 武史	東京都墨田区	24	0.37
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	20	0.32
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	17	0.27
計	-	4,220	65.11

(注) 1. 当社は、自己株式208,626株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 2026年1月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、渡辺 崇氏が2025年12月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
渡辺 崇	東京都港区	286	4.33
計	-	286	4.33

( 7 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 208,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,478,000	64,780	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,162	-	-
発行済株式総数	6,690,762	-	-
総株主の議決権	-	64,780	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
AIAIグループ株式会社	東京都墨田区錦糸一丁目2番1号	208,600	-	208,600	3.12
計	-	208,600	-	208,600	3.12

(注) 上記のほか、単元未満株式が26株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年9月2日)での決議状況 (取得期間 2025年9月3日)	200,000	291,400,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	200,000	291,400,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消去の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	208,626	-	208,626	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要施策の一つと認識しており、将来の事業展開と財務体質強化のため必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的に剰余金の配当等を行うことを基本方針としております。

また、当社は会社法第459条第1項各号の定めに基づき、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができること、配当に関しては、中間配当及び期末配当の年2回行えることを定款で定め、機動的に利益還元が行える体制を整えております。

現在、当社は事業拡大の段階にあり、内部留保については、設備投資や新業態の開発のための投資や財務体質の強化等を優先しているため、これまで配当を実施しておりません。また、当事業年度においても同様の方針としております。

将来的には、経営成績及び財政状況を勘案の上、株主への利益還元を実施していく所存ですが、現時点において剰余金の配当等の実施時期については未定であります。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、保育事業や療育事業といった公共性の高い事業を営んでおります。そのため、高品質かつ安全なサービスの提供を行うことはもとより、株主の皆様をはじめ施設利用者、取引先、従業員、地域社会等全てのステークホルダーに対する責務を果たすことが、社会から広く信頼を得る企業として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためには不可欠であると考えております。

そのため当社では、設立当初より監査役会設置会社として、経営監視機能の強化や経営の透明性の向上に努めてまいりました。更に、2021年3月には、監査等委員会設置会社へ移行し、監査のみならず、業務執行の監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を進めております。

当社グループは、経営の効率化と透明性の向上、意思決定の迅速化、経営責任の明確化、そして経営監視機能の強化など、コーポレート・ガバナンスの充実に今後とも取り組み、社会の福祉基盤を担う企業グループとして成長していくことを目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### (ア) 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査等委員会及び会計監査人の設置会社であります。提出日(2026年6月23日)現在、取締役は6名(うち、監査等委員である取締役が3名)で構成され、2名(うち、監査等委員である取締役が2名)を社外から選出しています。

当社が設置している会社の主要な機関は、以下のとおりです。

#### (取締役会)

当社の取締役会は、男性5名、女性1名(社外監査等委員)で構成されており、女性比率は16.7%であります。

取締役会の構成員は次のとおりです。 は社外取締役

#### (監査等委員でない取締役)

代表取締役社長兼CEO 貞松 成(議長)、取締役COO 木本 彰、取締役CFO 戸田 貴夫

#### (監査等委員である取締役)

常勤監査等委員 内田 昌昭、監査等委員 野口 洋( )、監査等委員 豊泉 美穂子( )

#### (監査等委員会)

監査等委員会の構成員は次のとおりです。 は社外取締役

常勤監査等委員 内田 昌昭、監査等委員 野口 洋( )、監査等委員 豊泉 美穂子( )

また、当社はチーフオフィサー制度を導入しています。具体的には社長(CEO)の下に、社長の責任と権限の一部を委譲された次のチーフオフィサーを置いています。

COO(Chief Operating Officer) 施設運営に関する業務全般

CFO(Chief Financial Officer) 財務・会計に関する業務全般

社長(CEO)とこれらチーフオフィサーを中心とする業務執行体制の中で、審議機関として経営会議があります。経営会議では、社長、チーフオフィサー、執行役員から構成され、業務執行に関する重要事項を合議制で審議することにより、より適正な経営判断及び業務の執行が可能となる体制を採っています。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」並びに「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役会は、取締役が6名(うち、監査等委員である取締役が3名)で構成される形となります。当該議案が承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2) 役員の状況 役員一覧 b. 定時株主総会後の役員の状況」に記載の通りであります。

取締役会の活動状況

取締役会は、取締役会規程及び決裁権限規程等の社内規程に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授權された事項の他、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、重要な業務の執行状況及び社内規程に定められた事項について報告を受けます。

取締役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催します。2026年3月期には合計13回開催した他、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会があったものとみなす書面決議が12回ありました。

なお、2026年3月期のテーマ別の付議件数は次のとおりです。

テーマ	付議件数
経営戦略・サステナビリティ	25件
決算・財務	22件
リスクマネジメント・コンプライアンス・内部統制	12件
人事関連	6件
合計	65件

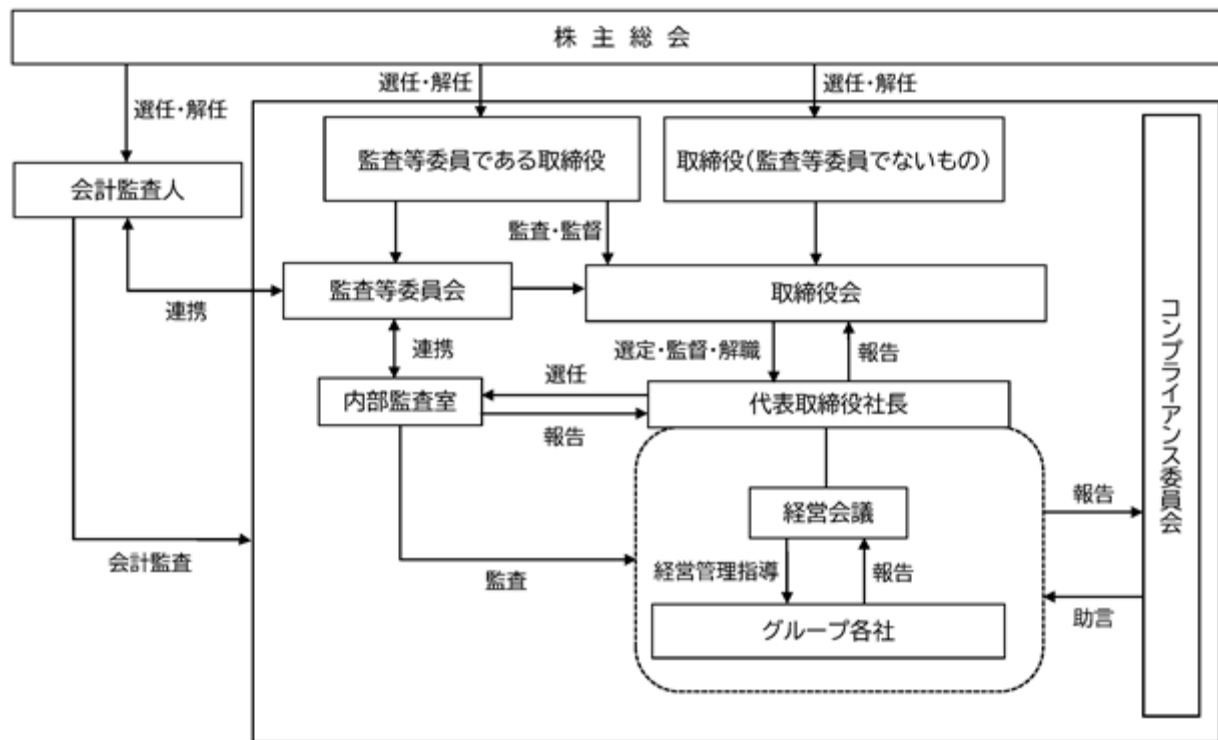
本報告書提出時点において取締役会は以下の6名で構成されています。

氏名	常勤/ 社外区分	2026年3月期 取締役会出席状況と出席率 (全13回)	
		出席回数	出席率
貞松 成	常勤	13回	100%
木本 彰	常勤	13回	100%
戸田 貴夫	常勤	13回	100%
内田 昌昭	常勤	13回	100%
野口 洋	社外	11回	85%
豊泉 美穂子	社外	11回	85%

(イ) 当該体制を採用する理由

当社は、経営の効率性、健全性の確保及びコーポレート・ガバナンスの更なる強化のために、2021年3月26日開催の第6期定時株主総会決議に基づき、独立性の高い社外取締役を含む取締役3名以上で構成される監査等委員会設置会社へ移行いたしました。現在、当社の監査等委員会は3名で構成され、うち2名が社外取締役となっております。監査等委員会設置会社への移行により、監査等委員である取締役は、監査業務に加え、取締役会で議決権を有し、経営陣や取締役に対して実効性の高い監督機能が確保できるものと考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### (ア) 内部統制システムの整備の状況について

当社は、会社法に基づき、取締役会決議によって、内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制の整備・運用をしており、最近では2024年3月15日開催の取締役会にて内容を一部改定しております。

##### a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社グループは、取締役及び従業員が法令及び社会通念などを遵守した行動をとるために「コンプライアンス規程」「コンプライアンスマニュアル」を作成し、取締役及び従業員に周知し、法令、定款及び反社会的勢力との取引断絶を企業活動の前提とすることを徹底する方針です。
2. コンプライアンスに関する活動を推進するため、当社グループでは、取締役及び監査等委員で構成したコンプライアンス委員会を設置しております。全体に関する統括責任者として経営企画部担当取締役を委員長に任命し、コンプライアンス体制の構築・維持には、コンプライアンス統括責任者と各部門責任者が連携してあたります。
3. コンプライアンス活動の調整窓口として、経営企画部にコンプライアンス委員会事務局を設置しています。
4. 内部監査室を設置し、内部監査方針、内部監査計画、各部門の業務遂行、コンプライアンスの状況などについて監査等委員会、会計監査人と連携するとともに、内部監査結果を代表取締役及び取締役会に報告しています。
5. 「内部通報規程」を定め、グループ全体における法令遵守の観点から、これに反する行為などを早期発見し是正するために「内部通報制度」を構築し、運用しております。

##### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、それぞれの保存媒体に応じて法令・社内規程などに基づいて適時適切に閲覧可能な状態で管理・保存しております。

##### c. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

1. 「危機管理規程」を作成し、全社的なリスク及び組織横断的さらには、各組織に発生するリスクの管理及び対応を実施しております。
2. 当社グループのリスクを統括する部署は当社経営企画部とします。
3. 従来想定されていなかった種類のリスクが新たに生じた場合には、代表取締役が速やかに対応責任者を定め対応を実施します。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適時に臨時取締役会を開催しております。
  2. 業務分掌及び職務権限を整理し、効率的な業務執行ができる体制を構築しております。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 当社グループにおける業務の適正を確保するために、「関係会社等管理規程」を定め、事業及び経営に関する事項については、あらかじめ報告し、協議の上で決定するとともに、当社の取締役会で子会社の経営状況について報告を受け、経営の適正性について担保しております。
  2. 子会社の取締役には、当社の監査等委員以外の者若しくは従業員が就任するとともに、当社から監査等委員を派遣し、子会社の業務執行状況を監査し、業務の適正を確保する体制を構築しております。
- f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査等委員会からの求めに応じて監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置することとします。
- g. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
1. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命・異動・人事考課については、監査等委員の意見を聴取し、代表取締役はそれを尊重しています。
  2. 当該使用人に対する指示の実効性を担保するために、使用人への業務指示及び勤務管理等は、常勤監査等委員が実施することとしております。
  3. 使用人の業務結果等は常勤監査等委員へ直接報告するものとし、それを常勤監査等委員が代表取締役へ報告するフローを構築しております。
- h. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
1. 監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議その他の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人にその報告ができるものとします。
  2. 取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、その他各監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について速やかに報告を行うものとします。
  3. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告するものとします。
  4. 取締役及び使用人が、監査等委員会へ報告したことを理由とする不利な取扱い及び報復行為等を禁止しております。
- i. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
1. 監査等委員の職務の執行が円滑に行われるようにするため、一定の基準を定め、常勤監査等委員に直接の決裁権限を付与するほか、前払についても事前申請の上で認めております。
  2. 監査等委員がその職務の遂行について生ずる費用の処理に係る方針に関して、社内規程として、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」を制定し、適切に運用しております。
  3. 監査等委員は規程に従い、職務の執行について生じる費用について会社から前払又は償還を受けることができるものとします。
  4. 前項の請求は、監査等委員による緊急又は臨時に支出した費用についても適用され、会社は当該請求に係る費用が監査等委員又は監査等委員会の職務執行に必要なでないと認められる場合を除き、これを拒むことができないこととします。
- j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員は、代表取締役と定期的な会議を開催し、意見や情報の交換を行うものし、また、必要に応じて監査法人あるいは内部監査室、弁護士との連携をとり、意見や情報の交換を行うものとします。
- k. 財務報告の信頼性を確保するための体制
1. 当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、評価、維持、改善等を行い、財務の信頼性を確保するための管理体制を整備します。
  2. 子会社の業務の執行に関しては、当社からの牽制、日常的なモニタリング等を実施し、財務報告の信頼性の確保に努めます。
1. 反社会的勢力排除に向けた体制

1. 当社グループにおける反社会的勢力排除に向けた基本的な方針を「反社会的勢力対応規程」において定め、その内容の周知徹底を図るものとします。
2. 反社会的勢力に関する業務を統括する部署を経営企画部と定め「反社会的勢力対応マニュアル」に従い反社会的勢力との関係を遮断します。

(イ) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営企画部をリスク管理の主管部署として情報の一元化を行っております。

また、「コンプライアンス規程」「コンプライアンスマニュアル」「内部通報規程」「危機管理規程」を定めるとともに、コンプライアンス委員会を毎月開催し、コンプライアンスに関する運用状況・課題等を協議・共有し、リスクの把握と顕在化を抑制しうる体制を構築しております。

さらに、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

(ウ) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

(エ) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(オ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(カ) 株主総会決議事項を取締役会で決議する事ができるとした事項

(剰余金の配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第459条第1項の定めに基づき、取締役会の決議により毎年3月31日又は9月30日を基準日として剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

(取締役及び監査等委員の責任限定)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った事による取締役(取締役であった者を含む)及び監査等委員(監査等委員であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除する事ができる旨、並びに、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠った事による損害賠償責任を、法令が定める額に限定する契約を締結する事ができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査等委員が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備する事を目的とするものです。

(キ) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査等委員は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査等委員が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(ク) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の全役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、公序良俗に反する行為の場合には填補の対象としないこととしております。

(ケ) 利益相反取引の防止措置

当社は、利益相反取引の防止措置のため、「関連当事者取引管理規程」を定め、当社及び連結子会社の取締役より関連当事者取引の有無、内容について毎年報告する体制をとっております。また、利益相反取引が行われる場合には、事前に、取締役会での承認決議を経ることとしております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

a . 2026年 6 月23日 ( 有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 5名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率16.7% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役社長 兼CEO	貞松 成	1981年 6 月 2 日	2004年 4 月 ワタミフードサービス株式会社 ( 現 ワタミ株式会社 ) 入社 2006年 8 月 株式会社Dreamers 取締役就任 2007年 1 月 株式会社global bridge ( 現 AIAI Child Care株式会社 ) 設立 代表取締役就任 ( 現任 ) 2015年11月 当社設立 代表取締役社長 兼CEO就任 ( 現任 ) 2015年12月 株式会社social solutions ( 現 株式会社CHaiLD ) 設立 代表取締役就任 ( 現任 ) 2016年11月 social investment株式会社 代表取締役就任 ( 現任 ) 2018年 7 月 一般社団法人日本事業所内保育 団体連合会 ( 現 一般社団法人 日本社会福祉マネジメント 学会 ) 代表理事就任 2024年10月 AIAI Inclusive株式会社 代表取締役就任 ( 現任 ) 2025年 4 月 ぼこころ株式会社 代表取締役就任 2026年 2 月 株式会社きららグループホール ディングス 代表取締役就任 2026年 2 月 株式会社モード・プランニン グ・ジャパン 代表取締役就任 ( 現任 )	( 注 ) 2	1,814,182 ( 注 ) 4
取締役 COO	木本 彰	1957年 1 月11日	1979年 4 月 株式会社東急ストア 入社 2009年 3 月 同社 執行役員就任 2014年 3 月 同社 常務執行役員就任 2020年 3 月 当社 取締役COO就任 ( 現任 ) 2020年 3 月 株式会社global bridge ( 現 AIAI Child Care株式会社 ) 取締役就任 ( 現任 ) 2026年 2 月 株式会社きららグループホール ディングス 取締役就任 2026年 2 月 株式会社モード・プランニン グ・ジャパン 取締役就任 ( 現任 )	( 注 ) 2	8,776
取締役 CFO	戸田 貴夫	1967年 1 月10日	1990年 4 月 三井物産株式会社 入社 2009年 4 月 三井物産フィナンシャル マネジメント株式会社 部長 2010年12月 MCM FOODS HOLDING LTD. Group CFO & Director 2016年 6 月 三井物産株式会社 内部監査部次長 2020年 6 月 当社入社 財務経理部長 2021年 3 月 当社 取締役CFO就任 ( 現任 ) 2026年 2 月 株式会社きららグループホール ディングス 取締役就任 2026年 2 月 株式会社モード・プランニン グ・ジャパン 取締役就任 ( 現任 )	( 注 ) 2	8,776

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	内田 昌昭	1955年5月22日	1978年3月 日本フェリー旅行株式会社 入社 1984年11月 株式会社セブン-イレブン・ ジャパン 入社 2001年11月 同社 店舗活性化部副総括 マネージャー 2005年3月 同社 第3リクルート部総括 マネージャー 2020年7月 当社入社 内部監査人 2021年3月 当社 取締役(常勤監査等委員) 就任 2021年3月 株式会社global child care (現 AIAI Child Care株式会社) 監査役就任 2021年3月 株式会社CHaiLD 監査役就任 2021年3月 一般社団法人日本社会福祉マネ ジメント学会監事就任 2022年6月 当社 取締役就任 2023年6月 当社 取締役(常勤監査等委 員) 就任(現任) 2023年6月 AIAI Child Care株式会社 監査役就任(現任) 2023年6月 株式会社CHaiLD 監査役就任(現任) 2024年10月 AIAI Inclusive株式会社 監査 役就任(現任) 2025年4月 ぼこころ株式会社 監査役就任 2026年2月 株式会社きららグループホール ディングス 監査役就任 2026年2月 株式会社モード・プランニ ング・ジャパン 監査役就任	(注)3	9,176
取締役 (監査等委員)	野口 洋	1967年4月27日	1991年10月 センチュリー監査法人(現EY新 日本有限責任監査法人)入所 2004年1月 アミタ株式会社入社 2010年5月 株式会社サクセスアカデミー (現ライクキッズ株式会社)入社 2016年3月 株式会社トビムシ 代表取締役 就任(現任) 2016年3月 当社 取締役就任 2017年3月 株式会社東京・森と市庭 代表取締役就任(現任) 2021年3月 当社 取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)3	5,846
取締役 (監査等委員)	豊泉 美穂子	1978年3月7日	2004年10月 東京地方裁判所判事補 2006年8月 弁護士登録 みなと協和 法律事務所入所(現任) 2014年3月 東京弁護士会常議員・日本弁護 士連合会代議員 2021年3月 当社 取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)3	5,846
計					1,852,602

- (注) 1. 野口洋氏及び豊泉美穂子氏は、監査等委員である社外取締役であります。  
2. 2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、1年間。  
3. 2024年6月20日開催の定時株主総会終結の時から、2年間。  
4. 代表取締役貞松成氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるsocial investment株式会社が所有する株  
式を含んでおります。  
5. 所有株式数は、2026年3月末現在のものを記載しております。

b. 定時株主総会後の役員の状況

2026年6月24日開催予定の第11回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が可決されますと、当社の役員は、提出日現在の状況に対して取締役3名（貞松 成、木本 彰、戸田貴夫）と監査等委員である取締役2名（野口 洋、豊泉美穂子）が再任され、以下1名の監査等委員である取締役が選任される予定です。

また、監査等委員である取締役1名（内田昌昭）が任期満了に伴い退任いたします。これらの結果、当社の役員の男女別人数及び女性の比率は「男性5名、女性1名（役員のうち女性の比率16.7%）」となります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	木原 成記	1965年9月30日	1988年4月 日本エヌ・シー・アール株式会社（現日本NCR株式会社）入社 2014年6月 損保ジャパン日本興和株式会社（現損害保険ジャパン株式会社）入社 2015年6月 株式会社global bridge(現AIAI Child Care株式会社)入社 2016年4月 同社 保育部 部長 2018年4月 当社 人事総務部 部長 2020年9月 株式会社global child care（現 AIAI Child Care株式会社）採用育成部 部長 2022年1月 同社 人財採用部 部長 2026年2月 同社 内部監査室長（現任） 2026年5月 株式会社モード・プランニング・ジャパン 監査役就任（現任）	(注)	10,392

(注) 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、監査等委員である社外取締役は2名です。社外監査等委員を選任するにあたり、独立性に関する基準は設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

監査等委員である社外取締役のうち野口洋氏は、公認会計士の有資格者であるとともに会社経営の経験を有し、経営及び会計・税務の高い知見により、多方面から当社経営に対する監督・助言を行うことを期待し、社外監査等委員として選任しております。また、豊泉美穂子氏は、弁護士の有資格者であることから、法務に関する高い見識を有し、法務・コンプライアンスに対する監督・助言を行うことを期待し、社外監査等委員として選任しております。

なお、社外監査等委員は、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査等委員による監督又は監査と内部監査室、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査等委員は、取締役会に出席し、取締役の業務執行状況の監督を行い、必要に応じて意見を述べます。

また、監査等委員会より、会計監査計画及び実施結果の説明、及び会計監査人の監査結果等の報告を受け、情報交換を行い、相互の連携を図ります。

( 3 ) 【監査の状況】

当社は、2021年3月26日開催の第6回定時株主総会での承認可決を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員会設置会社への移行理由は次のとおりです。

- 1) 監査等委員である取締役が取締役会における議決権を有する監査等委員会に移行するとともに、社外取締役の比率を高めることで、取締役会における業務執行状況等の監督機能を強化します。
- 2) 監査等委員会が業務執行の適法性・妥当性の監査を行うことで、経営の透明性を更に高めるとともに、内部監査室と連携することで監査の充実を図ります。
- 3) 業務執行の権限を見直し、経営の意思決定を迅速化し、業務執行の機動性向上を図ります。

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役である監査等委員2名及び社内の取締役である監査等委員1名の合計3名で構成され、監査基準及び監査計画に従い、取締役会及びその他重要会議へ出席する等により取締役の業務執行の監査を実施します。加えて、監査等委員会では、内部統制システムが取締役会により適切に構築・運営されていることを前提に、当該内部統制システムを利用して監査に必要な情報を入手します。また、内部監査室から監査の計画及び結果の報告を受けるとともに、適宜指示を行います。

監査等委員1名は常勤の監査等委員として、代表取締役をはじめ業務執行を担当する取締役との定期的な合や、グループ各社の監査を行います。監査等委員である野口洋氏は公認会計士としての高度な会計知識を有しており、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提案を行い、当社に対する監督・監査機能の強化に資しています。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員 内田 昌昭	監査等委員会 14回	監査等委員会 14回
監査等委員（社外） 野口 洋	監査等委員会 14回	監査等委員会 12回
監査等委員（社外） 豊泉 美穂子	監査等委員会 14回	監査等委員会 12回

監査等委員会（監査等委員会設置会社移行後）における具体的な検討内容として、監査方針、監査計画の策定や監査報告書の作成、執行部門からの業務執行状況の聴取、業務の適性を確保するための体制の整備・運用状況、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬等を具体的な検討内容としています。また、会計監査人からの監査計画の説明や監査実施状況及び期末の監査結果の報告について確認を行います。

さらに、常勤監査等委員（監査等委員会設置会社移行後）の活動として、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況について説明を受け、また重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事務所、施設等へ往査を実施するなど日常的な監査に努めています。これらの活動については、監査等委員会にて社外監査等委員に定期的に報告し、情報の共有及び意思の疎通を図っております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の組織として他部門から独立した内部監査室を設置し、本報告書提出日現在4名によって構成されています。内部監査室は、内部監査規程に基づき、内部監査年度計画を策定の上、グループ各社及び各業務部門の業務遂行及びコンプライアンスに関する監査などについて、改善の指導、確認等を行っており、監査等委員会、会計監査人と連携するとともに、内部監査結果を代表取締役及び取締役会に報告を行い、業務改善に資することで内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称  
ふじみ監査法人
- b. 継続監査期間  
6年間

c. 業務を執行した公認会計士

別所 幹郎（継続監査期間1年）  
箕輪 光紘（継続監査期間4年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他0名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は特に定めておりませんが、ふじみ監査法人を選定した理由は、会計監査人としての品質管理体制や、専門性の有無、事業分野への理解度、効率的な監査の実施体制等を総合的に勘案し、検討した結果、同監査法人を会計監査人として選任することが合理的と判断したためであります。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	24,000	-	30,250	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	30,250	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人から監査計画について説明を受け、内容及び工数等につき妥当と判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	員数	基本報酬	譲渡制限付株式報酬	報酬等の総額
取締役	3名	79百万円	- 百万円	79百万円
(うち社外取締役)	(- 名)	(- 百万円)	(- 百万円)	(- 百万円)
取締役(監査等委員)	3名	11百万円	- 百万円	11百万円
(うち社外取締役)	(2名)	(4百万円)	(- 百万円)	(4百万円)
合計	6名	90百万円	- 百万円	90百万円
(うち社外取締役)	(2名)	(4百万円)	(- 百万円)	(4百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員を除く。以下「取締役」という。)の報酬限度額は、2021年3月26日開催の第6回定時株主総会で年額200百万円以内(うち、社外取締役年額20百万円以内)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名、本書提出日現在の取締役の員数は3名であります。
3. 監査等委員の報酬限度額は、2021年3月26日開催の第6回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名(うち、社外監査等委員は2名)であり、本書提出日現在の監査等委員の員数は3名(うち、社外監査等委員は2名)であります。
4. 2021年3月26日開催の第6回定時株主総会において、譲渡制限付株式の報酬限度額として、上記(注2、注3)とは別枠で、取締役は年額42百万円以内(うち社外取締役年額6百万円以内)、取締役(監査等委員)は年額12百万円以内で決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち、社外取締役は1名)、監査等委員の員数は3名(うち、社外監査等委員は2名)であり、本書提出日現在の取締役の員数は3名、監査等委員の員数は3名(うち、社外監査等委員は2名)であります。
5. なお、当社は、2026年6月24日開催予定の第11回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)に対して、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を、上記(注2)とは別枠で、年額100百万円以内とし、これにより発行又は処分される当社普通株式の総数を年200,000株以内に改定することにつき、承認をお願いする予定であり、当該報酬に枠の範囲内で付与を行う方針であります。本有価証券報告書提出時点の対象取締役の員数は3名であり、第11回定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は3名となります。
6. また、当社は、2026年6月24日開催予定の第11回定時株主総会において、上記(注2及び注5)とは別枠で、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)に対して、年額100百万円(新株予約権の年間発行上限額2,000個)とすることにつき、承認をお願いする予定であり、当該報酬に枠の範囲内で付与を行う方針であります。本有価証券報告書提出時点の対象取締役の員数は3名であり、第11回定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は3名となります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額等が1億円以上の役員が存在しないため、個別の役員毎の報酬開示を省略しております。

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア. 役員報酬等の内容決定に関する方針等

当社は、2021年3月26日開催の取締役会にて、取締役(監査等委員である取締役を含む。)の個人別の報酬等の内容の決定方針を以下のとおり決議しております。また、取締役会は、当事業年度における取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 報酬制度の目的と基本方針

取締役に対しては、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、経営理念及び経営戦略に合致した取締役の業務の遂行を促し、また監督するため、取締役会及び監査等委員会における役割等を反映した報酬水準・報酬体系としています。

b. 報酬の体系

取締役の報酬は、基本報酬及び企業価値の向上並びに株主との一層の価値共有が可能な株式報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成されます。

また、当社取締役が近視眼的な経営行動に陥らないように、また株主の利害との一致の観点から、譲渡制限付株式報酬を支給しています。当制度は、取締役の役割に応じた一定の株式数を単年度毎に付与します。付与された株式の譲渡制限期間は、取締役による株式保有を促進し、株主との価値共有を高めることを目的とするため、割当日から当社取締役を退任するまでとし、当社取締役の地位を退任した時点で譲渡制限を解除します。

なお、取締役の報酬について、業績連動型報酬制度は導入しておりません。

c. 種類ごとの個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を意識づけるため、取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と、譲渡制限付株式報酬の2つで構成します。

基本報酬と譲渡制限付株式報酬の報酬構成割合及び役位ごとの報酬額については、その客観性・妥当性を担保するために、同業種かつ同規模である相当数の他企業における報酬構成割合及び役位ごとの報酬額との水準比較・検証を行い、当社の財務状況等も踏まえたうえで、設定しております。

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役社長兼CEO貞松成であります。決定権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は監査等委員会であります。独立性に配慮し、職責及び常勤・非常勤に応じた報酬としており、監査等委員である取締役の協議に基づき決定しております。

当事業年度の取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額については、2024年6月20日開催の取締役会において、代表取締役に委任することを決議、監査等委員である取締役の報酬等の額については、同日開催の監査等委員会にて決定しております。

また、譲渡制限付株式報酬については、本年度においては支給しておりません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動、又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有し、かつ、売却を妨げる事情が存在しない場合を純投資目的と区分し、それ以外の場合は純投資目的以外と区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の維持・強化や事業運営上の必要性、経済合理性などを総合的に勘案し、当社グループの継続的な発展や中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合のみ、政策保有株式を保有します。経済合理性の検証の際は、受取配当金を考慮した各政策保有株式の保有コストや取引高から、必要とされる利益の創出について検討します。また、個別の政策保有株式については、このような判断基準に基づいて保有する意義を、毎年取締役会にて検証します。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,086
非上場株式以外の株式	1	535,533

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

該当事項はありません。

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

該当事項はありません。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)タイミー	411,000	411,000	今後の保育士の人材確保及び所得向上プログラムの構築ならびに、保育所等訪問支援サービスの確立に向けたスポットワーカーの活用を目的として、同社との協力関係を維持する為に保有しております。	無
	535,533	616,500		

(注) 定量的な保有効果は記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の適否に関する検証については、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	293,477	2	121,921

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3,095	-	131,511

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### 人材戦略

当社グループでは、保育・療育・教育領域における専門人材の確保、育成、配置及び定着を、サービス品質の維持向上及び中長期的な企業価値向上の基盤と位置付けております。

2026年2月に株式会社きららグループホールディングスの株式取得を通じて株式会社モード・プランニング・ジャパンをグループ化したことにより、同社の保育園運営ノウハウ及び保育士等の人材派遣・人材紹介事業に関する知見を取り込みました。今後は、AIAI Child Care株式会社の保育・療育事業、株式会社CHaiLDの教育・業務支援機能及び株式会社モード・プランニング・ジャパンの人材サービス機能を連携させ、採用、育成、配置、定着及びサービス品質向上を循環させる人的資本基盤の強化を進めてまいります。

また、2026年4月より新たな人事評価制度の運用を開始し、成果、行動、組織貢献、育成行動、品質・安全・コンプライアンス、必要な経験・研修及びキャリア志向等を総合的に確認しております。評価結果を踏まえ、成長支援、適材適所の配置及び管理職・施設長層の後継者育成を推進し、サービス品質の向上につなげてまいります。

#### 従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社は、主として子会社の経営管理を行う会社であることから、従業員の給与（賞与を含む。）その他の給付の額及び内容の決定に関する方針については、提出会社及び最大人員会社であるAIAI Child Care株式会社に係る方針を記載しております。

提出会社は、当事業年度末現在において従業員がいないため、従業員の給与等の額及び内容の決定に関する具体的な運用実績はありません。提出会社において従業員を雇用する場合には、持株会社としての経営管理機能を適切に発揮する観点から、職務、役割、責任、専門性、経験、成果及び行動等を総合的に勘案し、外部労働市場の水準、当社グループの業績及び財務状況等も踏まえて、給与その他の給付の額及び内容を決定する方針としております。

AIAI Child Care株式会社においては、保育士等の有資格者人材の確保及び定着、保育・療育サービスの品質向上、施設運営の安定性確保を目的として、職種、資格、職位、職務内容、経験、勤務形態、地域の労働市場、法令・制度上の処遇改善施策、会社業績及び評価結果等を総合的に勘案し、給与その他の給付の額及び内容を決定しております。パートタイマー等の臨時従業員についても、職務内容、勤務形態、経験及び地域の労働市場等を踏まえ、法令及び社内規程に基づき適切に処遇を決定しております。

また、AIAI Child Care株式会社では、物価上昇や人材市場の状況を踏まえ、2024年度以降、ベースアップを含む処遇改善を継続的に実施しております。今後も、業績、財務状況、人材確保及び定着の状況等を総合的に勘案し、必要な処遇改善を検討してまいります。特に、保育士等の専門人材については、公的制度に基づく処遇改善施策の活用状況、地域ごとの採用環境及び施設運営上の必要性等を踏まえ、持続的なサービス提供体制の確保に資する処遇水準の整備に努めております。

2026年4月より運用を開始した新たな人事評価制度においては、目標達成状況及び成果のみならず、行動、コンプライアンス、組織貢献、部下育成、次期目標、必要な経験・研修、配置及びキャリア形成に関する事項を把握し、評価・育成面談を通じて従業員の成長機会を明確化しております。評価結果は、昇給、賞与、昇格、配置及び育成方針を検討する際の重要な考慮要素として活用し、職務、役割、責任、専門性、経験、会社業績、財務状況及び外部労働市場の水準等も踏まえ、総合的に処遇を決定しております。

当社グループは、従業員が自らの能力及び専門性を高め、その成果が適切に評価され、さらなる成長機会につながる仕組みを整備することで、従業員のエンゲージメント向上、人材定着及びサービス品質向上を図り、人的資本の価値の向上と中長期的な企業価値向上の両立を目指してまいります。

(2) 【従業員の状況】  
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
チャイルドケア事業	2,354	(1,147)
全社(共通)	-	(3)
合計	2,354	(1,150)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、人材派遣事業の派遣スタッフを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社部門等に所属しているものであります。
3. 当社グループは、チャイルドケア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。
4. 従業員数が当連結会計年度末までの1年間において大幅に増加しておりますが、その主な理由は、株式会社モード・プランニング・ジャパンを連結子会社化したこと等によるものであります。
5. 臨時雇用者数のうち、株式会社モード・プランニング・ジャパンにおける人材派遣事業の派遣スタッフは157名であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
- (3)	-	-	-	-

- (注) 1. 当社は、当事業年度末現在において従業員がいないため、平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与及び平均年間給与の対前事業年度増減率は記載しておりません。なお、臨時雇用者数は年間平均人員を( )外数で記載しております。
2. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社  
AIAI Child Care(株)

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
1,234 (903)	34.4	3.9	4,760,833	17.9

- (注) 1. 従業員数は就業人員(同社から社外への出向者を除き、社外から同社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均年間給与の対前事業年度増減率は、当事業年度における平均年間給与から前事業年度における平均年間給与を控除した額を、前事業年度における平均年間給与の額で除して算定しております。
4. 当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社であり、AIAI Child Care株式会社は、外国会社を除く連結子会社のうち、当事業年度における従業員数が最も多い会社であります。同社の従業員数が、外国会社を除く連結会社の従業員数の過半数を超えているため、次に従業員数が多い会社の状況は記載しておりません。

労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されていませんが、労使関係は安定しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 連結グループ

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)2.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)2.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
66.7	100.0	70.7	76.9	87.9

(注)1. 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定する連結会社を対象としております。

2. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の額の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

3. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

b. 連結子会社

当事業年度					
連結子会社 (注)1.	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)2.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)2.		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
AIAI Child Care(株)	72.6	100.0	73.5	87.1	100.7
(株)モード・プランニング・ジャパン	33.3	100.0	80.2	77.8	98.4

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)等の公表義務の対象となる連結子会社を記載しております。

2. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の額の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

3. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

4. 提出会社及び記載以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、ふじみ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に把握することができる体制を整備するため、監査法人等の主催するセミナーへの参加や、社内研修等を行っており、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,346,970	4,105,074
売掛金及び契約資産	1,697,454	2,717,900
前払費用	311,766	505,671
未収入金	244,621	88,654
その他	50,241	230,465
流動資産合計	4,651,054	7,647,766
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,249,917,597	1,272,281,424
工具、器具及び備品(純額)	1386,363	1401,048
リース資産(純額)	1112,045	1110,916
建設仮勘定	290,220	296,930
その他(純額)	1149,509	1133,231
有形固定資産合計	5,855,736	8,223,551
無形固定資産		
のれん	73,301	8,219,353
その他	10,180	6,390
無形固定資産合計	83,481	8,225,743
投資その他の資産		
投資有価証券	749,802	2,841,189
敷金及び保証金	682,216	1,190,238
繰延税金資産	137,656	457,839
その他	354,499	362,686
貸倒引当金	42,000	42,000
投資その他の資産合計	1,882,174	2,809,954
固定資産合計	7,821,393	19,259,249
資産合計	12,472,447	26,907,015

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	3,491,000	3,431,000
1年内返済予定の長期借入金	2,411,424,474	2,343,598,949
リース債務	6,590	10,841
未払法人税等	178,499	409,764
未払金	264,430	353,870
未払費用	1,040,891	1,176,886
賞与引当金	81,628	633,854
その他	5254,852	5414,201
流動負債合計	3,881,368	9,698,369
固定負債		
長期借入金	2,444,988,681	2,412,724,705
繰延税金負債	119,530	102,941
リース債務	105,454	105,821
退職給付に係る負債	98,612	116,377
資産除去債務	442,552	890,890
その他	18,410	21,055
固定負債合計	5,773,241	13,961,792
負債合計	9,654,609	23,660,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	171,684	26,087
資本剰余金	1,658,976	1,836,748
利益剰余金	587,955	1,252,235
自己株式	288	291,688
株主資本合計	2,418,328	2,823,383
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	390,053	421,764
退職給付に係る調整累計額	590	1,706
その他の包括利益累計額合計	390,644	423,471
新株予約権	8,865	-
純資産合計	2,817,837	3,246,854
負債純資産合計	12,472,447	26,907,015

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 13,071,341	1 14,633,765
売上原価	10,933,069	11,846,739
売上総利益	2,138,271	2,787,025
販売費及び一般管理費	2 1,404,798	2 1,681,528
営業利益	733,473	1,105,496
営業外収益		
補助金収入	254,547	77,213
雑収入	9,212	20,988
その他	2,362	8,420
営業外収益合計	266,122	106,622
営業外費用		
支払利息	69,497	92,270
支払手数料	17,714	175,530
その他	39,676	10,495
営業外費用合計	126,889	278,295
経常利益	872,706	933,823
特別利益		
固定資産売却益	3 80	-
資産除去債務戻入益	3,888	-
投資有価証券売却益	512	-
関係会社株式売却益	35,179	-
短期売買利益受贈益	20,708	11
特別利益合計	60,368	11
特別損失		
固定資産除売却損	4 270	4 6,963
減損損失	5 354,764	5 42,770
投資有価証券評価損	8,618	9,201
特別損失合計	363,653	58,935
税金等調整前当期純利益	569,421	874,899
法人税、住民税及び事業税	281,131	362,457
法人税等調整額	133,586	109,179
法人税等合計	147,545	253,278
当期純利益	421,875	621,621
親会社株主に帰属する当期純利益	421,875	621,621

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	421,875	621,621
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	390,053	31,710
退職給付に係る調整額	18,236	1,115
その他の包括利益合計	371,817	32,826
包括利益	793,693	654,447
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	793,693	654,447

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,756	1,517,048	166,079	288	1,712,595
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	141,928	141,928			283,856
親会社株主に帰属する当期純利益			421,875		421,875
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	141,928	141,928	421,875	-	705,732
当期末残高	171,684	1,658,976	587,955	288	2,418,328

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	18,827	18,827	13,807	1,745,230
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）				4,942	278,914
親会社株主に帰属する当期純利益					421,875
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	390,053	18,236	371,817	-	371,817
当期変動額合計	390,053	18,236	371,817	4,942	1,072,607
当期末残高	390,053	590	390,644	8,865	2,817,837

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	171,684	1,658,976	587,955	288	2,418,328
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	16,087	16,087			32,175
減資	161,684	161,684			-
自己株式の取得				291,400	291,400
連結範囲の変動			42,658		42,658
親会社株主に帰属する当期純利益			621,621		621,621
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	145,597	177,772	664,280	291,400	405,055
当期末残高	26,087	1,836,748	1,252,235	291,688	2,823,383

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	390,053	590	390,644	8,865	2,817,837
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）				8,865	23,310
減資					-
自己株式の取得					291,400
連結範囲の変動					42,658
親会社株主に帰属する当期純利益					621,621
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,710	1,115	32,826	-	32,826
当期変動額合計	31,710	1,115	32,826	8,865	429,016
当期末残高	421,764	1,706	423,471	-	3,246,854

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	569,421	874,899
減価償却費	665,700	641,398
減損損失	354,764	42,770
のれん償却額	43,975	37,013
補助金収入	254,547	77,213
賞与引当金の増減額(は減少)	9,543	13,093
支払利息	69,497	92,270
投資有価証券売却損益(は益)	512	-
関係会社株式売却損益(は益)	35,179	-
短期売買利益受贈益	20,708	11
投資有価証券評価損益(は益)	8,618	9,201
売上債権の増減額(は増加)	521,763	95,657
未払費用の増減額(は減少)	397,437	184,455
その他	51,370	325,346
小計	1,337,619	1,027,962
利息及び配当金の受取額	4,224	8,420
利息の支払額	71,414	92,712
法人税等の支払額	341,443	283,106
法人税等の還付額	-	5,212
補助金の受取額	444,116	239,581
短期売買利益の受取額	20,708	11
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,393,810</b>	<b>905,369</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	343,046	320,494
無形固定資産の取得による支出	11,535	-
投資有価証券の取得による支出	120,234	54,283
投資有価証券の売却による収入	1,084	-
敷金及び保証金の差入による支出	76,868	51,769
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 121,687	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 10,999,192
その他	4,656	4,913
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>424,256</b>	<b>11,420,826</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	278,914	23,310
短期借入れによる収入	1,112,000	14,500,000
短期借入金の返済による支出	560,000	12,312,000
長期借入れによる収入	200,000	11,391,644
長期借入金の返済による支出	1,305,405	1,199,144
自己株式の取得による支出	-	291,400
リース債務の返済による支出	6,590	6,590
その他	10,000	1,572
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>291,082</b>	<b>12,104,246</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	678,471	1,588,788
現金及び現金同等物の期首残高	1,668,498	2,346,970
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	169,315
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,346,970	1 4,105,074

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

AIAI Child Care株式会社

株式会社CHaiLD

ぽこころ株式会社

AIAI Inclusive株式会社

株式会社きららグループホールディングス

株式会社モード・プランニング・ジャパン

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度より、ぽこころ株式会社、AIAI Inclusive株式会社、株式会社きららグループホールディングス及び株式会社モード・プランニング・ジャパンを連結の範囲に含めております。

ぽこころ株式会社は、当社の連結子会社であるAIAI Child Care株式会社が2025年4月1日付で同社の全株式を取得したため連結の範囲に含めております。AIAI Inclusive株式会社は、当社が100%出資する子会社であり、当連結会計年度において重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、株式会社きららグループホールディングスについては、AIAI Inclusive株式会社が2026年2月27日付で同社株式等を取得したことによるものであり、株式会社モード・プランニング・ジャパンは、株式会社きららグループホールディングスの子会社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社きららグループホールディングス及び株式会社モード・プランニング・ジャパンの事業年度の末日は、2月末日であります。当連結会計年度においては、両社についてみなし取得日を2026年2月28日としており、貸借対照表のみを連結しております。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結会計年度末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理する方法を採用しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。

未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部における、その他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

保育事業

児童福祉法に基づき、国が定めた設置基準（施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理等）を満たし、区市町村長に認可された保育施設であります。「子ども・子育て支援新制度」の下、国及び自治体が負担する施設型給付及び地域型保育給付を委託費として交付を受けて運営しております。

収益の大部分は利用者への保育サービスの提供によって履行義務が充足されます。こども家庭庁の定めた公定価格及び自治体が定めた補助金交付要綱に基づき、在籍園児数、在籍職員数等に応じて委託費及び補助金を自治体へ請求した時点で収益を認識しております。

一方で、一部の収益については、自治体の補助金交付要綱に基づき、職員への人件費や、園の家賃の支払いを行うことで、徐々に履行義務が充足されるため一定期間にわたり収益を認識しております。

療育事業

児童福祉法に基づき、国が定めた指定基準（児童指導員等の職員数、支援に必要な設備等）を満たし、都道府県知事、政令指定都市及び中核市の市長の指定を受けた療育事業所であります。

行政（市区町村）によって障害福祉サービス通所受給者証を発行された利用者に対し、様々な療育支援サービスを提供しております。利用者へのサービス提供によって履行義務が充足され、各種法令に定める金額に基づき収益を認識しております。

教育事業

幼児向け各種教育プログラムの提供・販売を行っております。これらのサービスは、顧客との契約期間にわたり幼児教育プログラム及び関連教材を継続的に提供する履行義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて契約に基づく取引価格を按分し、収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(消費税等の会計処理)

資産に係る控除対象外消費税等は資産の取得原価に算入しております。

(関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続)

譲渡制限付株式報酬制度

当社グループの譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社及び当社子会社の取締役並びに従業員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

## (重要な会計上の見積り)

## (1) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	137,656	457,839

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

将来の課税所得は、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画の前提となった数値は、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づいて見積もっております。

当該見積り及び当該仮定について、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

## (2) 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	5,855,736	8,223,551
無形固定資産(のれんを除く)	10,180	6,390
減損損失	354,764	42,770

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは各施設をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っておりますが、遊休資産及び処分予定資産については、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、又は主要な資産の市場価格の著しい下落等により、減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループには減損の認識の判定を実施しております。減損の認識の判定は、各資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額と各資産グループの固定資産の帳簿価額の比較により実施しております。減損の認識が必要な場合、減損の測定に当たっては加重平均資本コストを基礎として算定した割引率等を使用して求められた割引後将来キャッシュ・フローの総額である使用価値又は正味売却価額のいずれが高い方の金額まで帳簿価額の切り下げを行っております。

将来キャッシュ・フローは、取締役会等で承認された事業計画に基づいており、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づく見積りを行っております。

当該見積りについて、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

## (3) のれんの評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	73,301	8,219,353

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループののれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産および負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。

のれんの評価における重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定は、被取得企業の事業計画における売上高及び営業利益等の将来予測であります。当該事業計画は、被取得企業の過去の実績、取得時点の経営環境、当社グループの事業戦略、被取得企業が作成した事業計画等を基礎として策定しております。

当社グループは、取得時点において入手可能な外部情報及び内部情報に基づき、当該事業計画の合理性を検証したうえで、のれんを計上しております。ただし、将来の経営環境の変化等により、事業計画の前提条件に重要な変更が生じた場合には、減損損失の計上が必要となり、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

#### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」、「有形固定資産」の「その他(純額)」に含めて表示しておりました「工具、器具及び備品(純額)」、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「機械及び装置(純額)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「有形固定資産」の「その他(純額)」に含めて表示しております。「投資その他の資産」の「長期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた362,008千円は、「前払費用」311,766千円、「その他」50,241千円として組み替えております。

「有形固定資産」の「機械及び装置(純額)」に表示しておりました129,102千円、「その他(純額)」に表示しておりました406,769千円は、「工具、器具及び備品(純額)」386,363千円、「その他(純額)」149,509千円に組み替えております。

「投資その他の資産」の「長期貸付金」に表示しておりました175,781千円は、「その他」354,499千円に組み替えております。

「流動負債」の「その他」に表示していた519,282千円は、「未払金」264,430千円、「その他」254,852千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「雑収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「開園準備費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた11,575千円は、「雑収入」9,212千円、「その他」2,362千円として組み替えております。「営業外費用」の「開園準備費」に表示していた30,475千円、「その他」に表示していた9,201千円は、当連結会計年度において「その他」39,676千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	3,508,822千円	4,160,298千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	124,338千円	116,600千円
投資有価証券	-	819,035
関係会社株式	-	12,040,021
計	124,338	12,975,656

(注) 関係会社株式は連結財務諸表上、相殺消去しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	10,524千円	2,360,524千円
長期借入金	121,070	8,560,546
計	131,594	10,921,070

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行3行(前連結会計年度は2行)とコミットメントライン契約を締結しております。連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	1,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	800,000	3,000,000
差引額	200,000	-

4 財務制限条項

前連結会計年度(2025年3月31日)

当連結会計年度の借入金の一部には、財務制限条項が付されております。なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触する借入金はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

当連結会計年度の借入金の一部には、財務制限条項が付されております。なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触する借入金はありません。

5 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	279,056千円	304,913千円
賞与引当金繰入額	10,394	10,204
支払手数料	224,028	419,109
租税公課	366,715	411,015

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他	80千円	- 千円
計	80	-

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	256	25
その他	13	6,938
計	270	6,963

5 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．減損損失の金額

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
千葉県流山市	認可保育園	建物及び構築物他	78,436
千葉県市川市	認可保育園	建物及び構築物他	32,012
東京都文京区	認可保育園	建物及び構築物他	129,866
東京都中央区	認可保育園	建物及び構築物他	24,496
大阪府大阪市	多機能型事業所	建物及び構築物他	6,235
千葉県八千代市	多機能型事業所	建物及び構築物他	27,374
千葉県千葉市	多機能型事業所	建物及び構築物他	22,772
東京都千代田区	多機能型事業所	建物及び構築物他	11,517
神奈川県川崎市	多機能型事業所	建物及び構築物他	22,052
合計			354,764

2．資産のグルーピングの方法

当社グループは各施設をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っております。上記資産については、収益性の低下が発生しており、帳簿価額を使用価値等の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

3．減損損失の計上に至った経緯

当社の連結子会社であるAIAI Child Care株式会社が保有する保育施設及び多機能型施設の一部の固定資産について、足下の事業環境を踏まえて回収可能性を検討した結果、帳簿価額を使用価値等の回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することといたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率8.4%で割り引いて算定しております。将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能価額を零として評価しており、割引率を使用しておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．減損損失の金額

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京オフィス (東京都墨田区)	本社資産	建物及び構築物他	42,770

2．資産のグルーピングの方法

当社グループは各施設をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っておりますが、遊休資産及び処分予定資産については、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。当連結会計年度において、本社移転の意思決定を行ったことから、本社の建物及び構築物他については、継続使用が見込まれないため、帳簿価額を使用価値等の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

3．減損損失の計上に至った経緯

当社グループは、当社及び連結子会社であるAIAI Child Care株式会社、株式会社CHaiLDが現在共同で使用している本社オフィス（東京都墨田区）を廃止し、当社の連結子会社である株式会社モード・プランニング・ジャパンの本社オフィス（東京都中央区）に移転・統合する意思決定を行いました。これに伴い、旧本社オフィスの固定資産のうち、移転先での継続使用が見込まれない資産について、帳簿価額を使用価値等の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することといたしました。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しており、割引率を使用しておりません。

(連結包括利益計算書関係)  
その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	570,173千円	46,306千円
組替調整額	585	-
法人税等及び税効果調整前	569,588	46,306
法人税等及び税効果額	179,534	14,595
その他有価証券評価差額金	390,053	31,710
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	23,440	2,581
組替調整額	4,919	815
法人税等及び税効果調整前	28,360	1,766
法人税等及び税効果額	10,124	650
退職給付に係る調整額	18,236	1,115
その他の包括利益合計	371,817	32,826

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2.	3,099,381	3,501,381	-	6,600,762
合計	3,099,381	3,501,381	-	6,600,762
自己株式				
普通株式(注)1.3.	1,383	7,243	-	8,626
合計	1,383	7,243	-	8,626

(注)1. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 発行済株式の株式数の増加3,501,381株は、株式分割による増加3,277,381株、株式分割前における新株予約権の行使による増加178,000株、株式分割後におけるストック・オプションの行使による増加46,000株であります。

3. 自己株式の株式数の増加7,243株は、株式分割による増加1,383株及び株式分割後における譲渡制限付株式の無償取得による増加5,860株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第8回新株予約権(注)	普通株式	178,000	-	178,000	-	-
	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	8,865
	合計	-	178,000	-	178,000	-	8,865

(注)第8回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	6,600,762	90,000	-	6,690,762
合計	6,600,762	90,000	-	6,690,762
自己株式				
普通株式（注）2.	8,626	200,000	-	208,626
合計	8,626	200,000	-	208,626

（注）1.発行済株式の株式数の増加90,000株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2.自己株式の株式数の増加200,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	2,346,970千円	4,105,074千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,346,970	4,105,074

## 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の売却によりAIAI Life Care株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	125,964千円
固定資産	210,037
流動負債	69,016
固定負債	169,801
関係会社株式売却益	35,179
株式の売却価額	132,362
現金及び現金同等物	10,675
差引：売却による収入	121,687

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たに、ぼこころ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	31,908千円
流動負債	6,908
株式の取得価額	25,000
現金及び現金同等物	23,152
差引：取得のための支出	1,847

株式の取得により新たに、株式会社きららグループホールディングスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,163,282千円
固定資産	3,395,350
のれん	8,183,065
流動負債	1,318,319
固定負債	2,167,869
株式の取得価額	10,255,510
現金及び現金同等物	1,008,241
支配獲得日からみなし取得日までの間に 実行された貸付金	1,750,076
差引：取得のための支出	10,997,345

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 保育施設(建物及び構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	681,265	1,736,685
1年超	4,234,419	16,069,691
合計	4,915,684	17,806,376

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。敷金及び保証金は、主として施設の賃借に伴い発生する差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されています。

短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日は最長のもので決算日後11年であります。金利の変動リスクに晒されているものもあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

投資有価証券については、定期的の時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。敷金及び保証金については、差入先の状況を定期的にモニタリングし、財政状況の悪化等により回収懸念の早期把握と軽減を図っております。

借入金の用途は運転資金及び設備資金であります。流動リスクに晒されておりますが、担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「売掛金及び契約資産」「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券	738,421	738,421	-
(2)敷金及び保証金	682,216	534,897	147,318
資産計	1,420,637	1,273,318	147,318
(1)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	6,131,155	6,051,612	79,543
負債計	6,131,155	6,051,612	79,543

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券	839,010	839,010	-
(2)敷金及び保証金	1,190,238	858,133	332,105
資産計	2,029,248	1,697,143	332,105
(1)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	16,323,655	16,217,021	106,633
負債計	16,323,655	16,217,021	106,633

(注) 1. 市場価格のない株式等は、上記表中に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	11,381	2,179

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,346,970	-	-	-
売掛金及び契約資産	1,697,454	-	-	-
合計	4,044,424	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,105,074	-	-	-
売掛金及び契約資産	2,717,900	-	-	-
合計	6,822,975	-	-	-

3. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	912,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,142,474	1,155,051	1,008,727	845,310	605,120	1,374,472
合計	2,054,474	1,155,051	1,008,727	845,310	605,120	1,374,472

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	3,598,949	1,966,835	2,603,418	1,563,228	1,312,681	5,278,543
合計	6,698,949	1,966,835	2,603,418	1,563,228	1,312,681	5,278,543

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	738,421	-	-	738,421
資産計	738,421	-	-	738,421

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	829,010	-	10,000	839,010
資産計	829,010	-	10,000	839,010

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	534,897	-	534,897
資産計	-	534,897	-	534,897
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	6,051,612	-	6,051,612
負債計	-	6,051,612	-	6,051,612

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	858,133	-	858,133
資産計	-	858,133	-	858,133
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	16,217,021	-	16,217,021
負債計	-	16,217,021	-	16,217,021

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

J-KISS型新株予約権については、過去の取引価格を基礎として、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、直近の時価を見積もっており、レベル3に分類しております。

敷金及び保証金

回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りを基礎とした合理的な指標で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

元金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	728,446	158,857	569,588
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	728,446	158,857	569,588
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,975	9,975	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,975	9,975	-
合計		738,421	168,832	569,588

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,381千円)については、市場価格のない株式等であることから、上記の表には含まれておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	819,035	203,140	615,894
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	819,035	203,140	615,894
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,975	9,975	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	10,000	10,000	-
	小計	19,975	19,975	-
合計		839,010	223,115	615,894

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額2,179千円）については、市場価格のない株式等であることから、上記の表には含まれておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	1,084	512	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,084	512	-

当連結会計年度(2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について8,618千円(その他有価証券の株式8,618千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について9,201千円(その他有価証券の株式9,201千円)減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等の有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は企業年金基金制度（全国ビジネス企業年金基金 総合設立型）に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様の会計処理を行っております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	69,058千円	98,612千円
勤務費用	12,698	18,688
退職給付の支払額	4,725	5,175
数理計算上の差異の発生額	23,440	2,581
連結子会社の売却に伴う減少額	1,860	-
新規連結子会社の取得に伴う増加額	-	6,833
退職給付債務の期末残高	98,612	116,377

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	98,612千円	116,377千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	98,612	116,377
退職給付に係る負債	98,612	116,377
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	98,612	116,377

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	12,698千円	18,688千円
数理計算上の差異の費用処理額	4,919	815
確定給付制度に係る退職給付費用	7,779	17,872

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	28,360千円	1,766千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	808千円	2,574千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.00%	1.94%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、連結子会社のみなし取得日を2026年2月28日としており、貸借対照表のみを連結していることから記載しておりません。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

全国ビジネス企業年金基金

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	- 千円	17,241,103千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	-	12,950,700
差引額	-	4,290,403

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

全国ビジネス企業年金基金(掛金拠出割合) - %

当連結会計年度(2025年3月31日現在)

全国ビジネス企業年金基金(掛金拠出割合) 0.99%

(3) 補足説明

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
全国ビジネス企業年金基金 剰余金	- 千円	4,290,403千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 500,000株
付与日	2017年12月26日
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年12月12日から 2027年12月11日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2024年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	90,000
権利確定	-
権利行使	90,000
失効	-
未行使残	-

(注) 2024年10月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	259
行使時平均株価 (円)	1,351
付与日における公正な評価単価 (円)	98.5

(注) 2024年10月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

- 千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- 千円

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金 ( 注 ) 2	169,921千円	245,154千円
賞与引当金	28,234	214,600
貸倒引当金	13,238	13,238
退職給付に係る負債	34,938	39,347
資産除去債務	156,796	308,077
減損損失	292,991	287,447
関係会社株式	-	124,730
未払事業税	12,025	26,221
その他	15,957	34,669
繰延税金資産小計	724,103	1,293,487
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 ) 2	122,857	45,635
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	33,075	279,059
評価性引当額小計 ( 注 ) 1	155,933	324,694
繰延税金資産合計	568,170	968,792
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	95,852	168,077
固定資産圧縮積立金	274,292	250,369
その他有価証券評価差額金	179,534	194,129
その他	364	1,317
繰延税金負債合計	550,044	613,894
繰延税金資産の純額	18,126	354,897
前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。		
投資その他の資産 繰延税金資産	137,656	457,839
固定負債 繰延税金負債	119,530	102,941

( 表示方法の変更 )

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「賞与引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた44,191千円は、「賞与引当金」28,234千円、「その他」15,957千円として組み替えております。

( 注 ) 1 . 評価性引当額の増加は、主として新規連結子会社の増加により、将来減算一時差異に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越欠損金 ( 1 )	-	3,244	-	-	24,105	142,571	169,921
評価性引当額	-	-	-	-	24,105	98,752	122,857
繰延税金資産	-	3,244	-	-	-	43,819	( 2 )47,063

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金169,921千円 ( 法定実効税率を乗じた額 ) について、繰延税金資産47,063千円を計上しております。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	3,244	-	-	-	8,000	233,909	245,154
評価性引当額	-	-	-	-	-	45,635	45,635
繰延税金資産	3,244	-	-	-	8,000	188,273	(2)199,518

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金245,154千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産199,518千円を計上しております。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1	3.6
のれんの償却	2.4	1.3
連結子会社との税率差異	4.5	5.4
税率変更による期末繰延税金資産の増減	2.6	0.8
住民税均等割	7.7	5.1
税額控除	7.7	11.3
評価性引当額の増減	19.5	4.7
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9	28.9

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2024年10月7日開催の取締役会において、テルウェル東日本株式会社(以下、「テルウェル東日本」といいます。)が運営する保育園を譲り受けるため、同社が保育事業の承継を目的に設立したぼこころ株式会社の全株式を譲り受けることを決議し、2024年10月7日付でテルウェル東日本と当社連結子会社であるAIAI Child Care 株式会社(以下、「ACC」といいます。)との間で株式譲渡契約を締結し、2025年4月1日付でACCによる払込金の払込を実行したことにより全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：ぼこころ株式会社

事業の内容：保育事業

企業結合を行った主な理由

当社グループでは、保育・療育・教育の3つの「育」を一体的に提供する「A I A I 三育圏」の取り組みを推進しております。「A I A I 三育圏」とは、当社グループが展開する認可保育施設 AIAI NURSERY が提供する「保育」、多機能型施設 AIAI PLUS 及び保育所等訪問支援AIAI VISITが提供する「療育」、子会社である株式会社 CHaiLD が提供する「教育」の3つの事業のシナジー効果を最大化させる取り組みです。当社グループはA I A I 三育圏の中核となる保育事業のさらなる規模拡大を目指しており、本株式取得もその一環となります。

企業結合日

2025年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

ACCが現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	25,000千円
取得原価		25,000

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 22,300千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	31,908千円
資産合計	31,908
流動負債	6,908千円
負債合計	6,908

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の期首が取得日であるため、影響はありません。

(事業譲受)

当社は、2025年3月26日開催の取締役会において、連結子会社であるAIAI Child Care株式会社(以下「ACC」といいます。)が、株式会社在宅支援総合ケアサービス(以下「Z社」といいます。)の保育事業の一部を譲り受けることを決議いたしました。また、2025年4月25日開催の取締役会において、事業譲受契約の締結を決議し、2025年5月1日付で同社の保育事業の一部を譲受いたしました。

(1) 事業譲受の概要

相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称：株式会社在宅支援総合ケアサービス

事業の内容：保育園の運営、訪問介護サービス事業

Z社が運営する下記の保育園3施設を、当社連結子会社であるACCが譲渡を受けるものです。なお、対象施設は、千葉県千葉市内に所在する認可保育園となります。

名称	所在地	定員数	施設面積
ナーサリーホーム園生保育園	千葉市稲毛区園生町 159-1	40名	410.00m <sup>2</sup>
ナーサリーホーム小仲台	千葉市稲毛区小仲台 6-5-11	59名	638.75m <sup>2</sup>
ナーサリーホーム稲毛海岸	千葉市美浜区高洲 4-5-15	40名	218.58m <sup>2</sup>

事業譲受を行った主な理由

当社グループでは、保育・療育・教育の3つの「育」を一体的に提供する「A I A I 三育圏」の取り組みを推進しております。「A I A I 三育圏」とは、当社グループが展開する認可保育施設 AIAI NURSERY が提供する「保育」、多機能型施設 AIAI PLUS 及び保育所等訪問支援AIAI VISITが提供する「療育」、子会社である株式会社CHaiLDが提供する「教育」の3つの事業のシナジー効果を最大化させる取り組みです。

この度、当社グループの中核となる保育事業の業容拡大と業務運営の更なる効率化を図るため、Z社が千葉県内で運営する認可保育園3施設を譲り受けることといたしました。

尚、今回の譲受ではZ社と協議の上、基本合意書締結時に施設関連の資産を譲り受け、事業譲受実行日に事業の譲り受けを実施いたしました。

資産及び事業譲受日

(1) 基本合意書締結日	2025年3月26日
(2) 資産譲受実行日	2025年3月26日
(3) 事業譲受契約締結日	2025年4月25日
(4) 事業譲受実行日	2025年5月1日

事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(2) 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

2025年5月1日から2026年3月31日まで

(3) 資産及び事業譲受の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	30,000千円
取得原価		30,000

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 28,980千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生していません。

(6) 事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産	33,000千円
資産合計	33,000

引き受けた負債はありません。

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(取得による企業結合)

当社は、2026年1月23日開催の取締役会において、株式会社きららグループホールディングス(以下「対象会社」といいます。)の株式及び新株予約権(以下「株式等」といいます。)を取得し、子会社化(当社の孫会社化)することを決議し、同日付で対象会社の株主と当社子会社のAIAI Inclusive株式会社(以下「Inclusive社」といいます。)との間で株式等譲渡契約を締結いたしました。2026年2月27日付で株式の取得が完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社きららグループホールディングス

事業の内容：「雲母保育園」ブランドで保育所等を運営する株式会社モード・プランニング・ジャパンの株式保有及び運営管理を担う純粋持株会社

企業結合を行った主な理由

当社グループでは、保育・療育・教育の3つの「育」を一体的に提供する「A I A I 三育圏」の取り組みを推進しております。「A I A I 三育圏」とは、当社グループが展開するAIAI NURSERYが提供する「保育」、AIAI PLUS及びAIAI VISITが提供する「療育」、子会社である株式会社ChaiLDが提供する「教育」の3つの事業のシナジー効果を最大化させる取り組みです。

今回、出店エリアの親和性が高く、認可保育所が中心の出店形態であり、食育による差別化を図る対象会社を当社グループに迎え入れることにより、当社グループの企業価値の向上を見込んでおります。

企業結合日

株式取得日 2026年2月27日

みなし取得日 2026年2月28日

企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

Inclusive社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2026年2月28日をみなし取得日とし、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結財務諸表に含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	10,255,510千円
取得原価		10,255,510

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 150,500千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

8,183,065千円

発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったため、その超過分をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

20年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,163,282千円
固定資産	3,395,350
資産合計	5,558,633
流動負債	1,318,319千円
固定負債	2,167,869
負債合計	3,486,189

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 9,888,047千円  
経常損失( ) 18,972

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を影響の概算額としております。なお、企業結合時に認識されたのれん等が当期首に発生したものと、影響の概算額を算定しております。

上記情報は、必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。  
また、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

保育設備等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に取得時からの使用見込期間を3年から22年と見積り、割引率は0.125%から2.210%を用いて資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	450,424千円	442,552千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15,132	11,195
見積りの変更による増加額	-	19,110
時の経過による調整額	2,525	2,854
資産除去債務の履行による減少額	1,764	-
連結子会社の取得に伴う増加額	-	415,176
連結子会社の売却に伴う減少額	21,014	-
その他増減額(は減少)	2,750	-
期末残高	442,552	890,890

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、本社移転の意思決定を行ったことから、原状回復費用について見積りの変更を行いました。これに伴う資産除去債務の増加額は19,110千円であります。なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

( 賃貸等不動産関係 )  
該当事項はありません。

( 収益認識関係 )

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 ( 自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日 )	当連結会計年度 ( 自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日 )
保育事業	11,881,591	13,158,773
療育事業	944,680	1,235,331
教育事業	237,549	226,838
顧客との契約から生じる収益	13,063,821	14,620,944
その他の収益	7,519	12,820
外部顧客への売上高	13,071,341	14,633,765

( 注 ) 1. 当社グループは、チャイルドケア事業の単一セグメントであるため、サービス区分別の記載をしておりません。

2. 当連結会計年度より、従来「保育施設」としていたサービス区分の名称を「保育事業」に、「多機能型事業所」としていたサービス区分の名称を「療育事業」に、「ICT事業」としていたサービス区分の名称を「教育事業」にそれぞれ変更しております。  
これらの変更は、事業の実態をより明確に表すためのものであり、収益認識関係に与える影響はありません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 ( 自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日 )	当連結会計年度 ( 自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日 )
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,249,025	1,697,454
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,697,454	2,717,900
契約負債(期首残高)	5,631	971
契約負債(期末残高)	971	104,413

(2) 当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループはチャイルドケア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループはチャイルドケア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントをチャイルドケア事業の単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントをチャイルドケア事業の単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループはチャイルドケア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループはチャイルドケア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループはチャイルドケア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループはチャイルドケア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	貞松 成	-	-	代表取締役	（被所有） 直接16.6 間接 9.6	新株予約権の行使	新株予約権の行使 (注)	11,914	-	-

(注) 2017年12月11日開催の取締役会に基づき、当社が上記の者に付与した第5回新株予約権の行使によるものです。行使条件は、2017年12月11日開催の取締役会決議及びそれに基づき上記の者と契約した新株予約権割当契約書のとおりであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	貞松 成	-	-	代表取締役	（被所有） 直接18.3 間接 9.7	新株予約権の行使	新株予約権の行使 (注)	23,310	-	-

(注) 2017年12月11日開催の取締役会に基づき、当社が上記の者に付与した第5回新株予約権の行使によるものです。行使条件は、2017年12月11日開催の取締役会決議及びそれに基づき上記の者と契約した新株予約権割当契約書のとおりであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1 株当たり純資産額	426.10円	500.89円
1 株当たり当期純利益	65.30円	95.45円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	64.36円	94.71円

(注) 1. 当社は、2024年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1 株当たり当期純利益、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	421,875	621,621
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	421,875	621,621
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,459,699	6,512,444
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	94,335	50,702
(うち新株予約権 (株))	(94,335)	(50,702)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,817,837	3,246,854
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	8,865	-
(うち新株予約権 (千円))	(8,865)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,808,972	3,246,854
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	6,592,136	6,482,136

(重要な後発事象)

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2026年3月26日開催の取締役会において、2026年5月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社モード・プランニング・ジャパンを吸収合併存続会社、同じく連結子会社である株式会社きららグループホールディングスを吸収合併消滅会社とする吸収合併の決議を行い、両社は同日付で合併契約を締結いたしました。なお、2026年5月1日付で本合併を実施しております。

吸収合併の概要は、次のとおりであります。

## 1. 取引の概要

### (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

結合当事企業の名称 株式会社モード・プランニング・ジャパン

事業の内容 保育所等の運営、人材派遣事業

(吸収合併消滅会社)

結合当事企業の名称 株式会社きららグループホールディングス

事業の内容 「雲母保育園」ブランドで保育所等を運営する株式会社モード・プランニング・ジャパンの株式保有及び運営管理を担う純粋持株会社

### (2) 企業結合日

2026年5月1日

### (3) 企業結合の法的形式

株式会社モード・プランニング・ジャパンを存続会社、株式会社きららグループホールディングスを消滅会社とする吸収合併方式

### (4) 結合後企業の名称

株式会社モード・プランニング・ジャパン

### (5) その他の取引の概要に関する事項

株式会社きららグループホールディングスは、2021年の設立以来、純粋持株会社として、株式会社モード・プランニング・ジャパンの管理運営及びグループの戦略立案等を行ってまいりました。しかしながら、2026年2月27日に当社の子会社であるAIAI Inclusive株式会社が株式会社きららグループホールディングスの全株式を取得し、当社グループに加入したことに伴い、株式会社きららグループホールディングスの純粋持株会社としての役割は終了しております。そのため、グループ体制の再構築を図り、グループ全体の経営資源の有効活用及び雲母保育園ブランドを維持していくことを目的に株式会社モード・プランニング・ジャパンを存続会社、株式会社きららグループホールディングスを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

なお、存続会社の商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期についての変更はありません。ただし、大株主及び持株比率は次のように変更となります。

大株主及び持株比率 AIAI Inclusive株式会社 (100.00%)

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	912,000	3,100,000	1.72	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,142,474	3,598,949	1.61	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,590	10,841	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,988,681	12,724,705	1.61	2027年～2037年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	105,454	105,821	-	2027年～2042年
合計	7,155,201	19,540,318	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,966,835	2,603,418	1,563,228	1,312,681
リース債務	9,415	8,912	8,108	6,884

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	6,877,130	14,633,765
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	345,078	874,899
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	247,314	621,621
1株当たり中間(当期)純利益(円)	37.67	95.45

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	62,124	83,465
売掛金及び契約資産	-	6,160
未収入金	53,176	50,651
短期貸付金	1,312,000	1,204,644
その他	22,186	169,340
流動資産合計	1,449,486	2,351,260
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	34,949	33,453
構築物(純額)	5,206	4,662
その他	-	8,693
有形固定資産合計	40,155	46,808
無形固定資産	130	10
投資その他の資産		
投資有価証券	739,802	2,840,096
関係会社株式	1,460,809	2,147,381
長期貸付金	1,243,978	1,697,000
その他	29,816	19,826
貸倒引当金	268,000	117,902
投資その他の資産合計	4,395,406	9,184,401
固定資産合計	4,435,692	9,231,220
資産合計	5,885,179	11,582,480

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	4, 5 912,000	4, 5 3,100,000
1年内返済予定の長期借入金	5 481,793	2, 5 980,694
未払金	74,871	187,907
未払法人税等	675	3,212
その他	10,358	9,407
流動負債合計	1,479,699	4,281,222
固定負債		
長期借入金	5 2,324,717	2, 5 5,678,996
繰延税金負債	118,977	101,676
退職給付引当金	1,754	1,128
その他	-	1,600
固定負債合計	2,445,448	5,783,401
負債合計	3,925,147	10,064,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	171,684	26,087
資本剰余金		
資本準備金	665,330	681,418
その他資本剰余金	993,645	1,155,330
資本剰余金合計	1,658,976	1,836,748
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	269,259	475,054
利益剰余金合計	269,259	475,054
自己株式	288	291,688
株主資本合計	1,561,112	1,096,092
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	390,053	421,764
評価・換算差額等合計	390,053	421,764
新株予約権	8,865	-
純資産合計	1,960,031	1,517,856
負債純資産合計	5,885,179	11,582,480

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	1 287,238	1 321,455
営業費用		
売上原価	32,640	32,640
販売費及び一般管理費	1, 2 323,635	1, 2 526,006
営業費用合計	356,275	558,646
営業損失( )	69,037	237,190
営業外収益		
受取利息	1 52,158	1 67,952
その他	116	3,554
営業外収益合計	52,274	71,507
営業外費用		
支払利息	30,680	46,385
支払手数料	16,773	174,486
営業外費用合計	47,453	220,872
経常損失( )	64,216	386,555
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1 89,674	1 150,097
投資有価証券売却益	512	-
関係会社株式売却益	32,362	-
短期売買利益受贈益	20,708	11
特別利益合計	143,257	150,109
特別損失		
投資有価証券評価損	8,618	295
特別損失合計	8,618	295
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	70,422	236,741
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等調整額	10,650	31,896
法人税等合計	9,700	30,946
当期純利益又は当期純損失( )	80,122	205,794

## 【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
地代家賃	32,640	100.0	32,640	100.0
計	32,640	100.0	32,640	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	29,756	523,402	993,645	1,517,048	349,382	349,382	288
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	141,928	141,928		141,928			
当期純利益					80,122	80,122	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	141,928	141,928	-	141,928	80,122	80,122	-
当期末残高	171,684	665,330	993,645	1,658,976	269,259	269,259	288

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,197,133	-	-	13,807	1,210,940
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	283,856			4,942	278,914
当期純利益	80,122				80,122
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		390,053	390,053	-	390,053
当期変動額合計	363,979	390,053	390,053	4,942	749,090
当期末残高	1,561,112	390,053	390,053	8,865	1,960,031

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	171,684	665,330	993,645	1,658,976	269,259	269,259	288
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	16,087	16,087		16,087			
減資	161,684		161,684	161,684			
自己株式の取得							291,400
当期純損失					205,794	205,794	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	145,597	16,087	161,684	177,772	205,794	205,794	291,400
当期末残高	26,087	681,418	1,155,330	1,836,748	475,054	475,054	291,688

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	1,561,112	390,053	390,053	8,865	1,960,031
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	32,175			8,865	23,310
減資	-				-
自己株式の取得	291,400				291,400
当期純損失	205,794				205,794
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		31,710	31,710	-	31,710
当期変動額合計	465,019	31,710	31,710	8,865	442,174
当期末残高	1,096,092	421,764	421,764	-	1,517,856

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)に採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法に採用しております。

子会社株式

移動平均法による原価法に採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～34年

構築物 10～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理する方法を採用しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、連結子会社への経営指導等の役務を提供しております。当該履行義務は、役務が提供された時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社グループの譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役を支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社に対する投融資の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社に対する短期金銭債権	1,366,268	2,109,916
関係会社に対する長期金銭債権	2,388,000	6,928,000
貸倒引当金	226,000	75,902
関係会社株式	1,460,809	1,472,381

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、市場価格のない株式のため、関係会社の実質価額が取得価額に比べて著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性があるか十分な証拠により裏付けられている場合を除き、減損処理を行うこととしております。また、貸付金等の債権は、関係会社の財政状態及び経営成績等を考慮して回収可能性を判断し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしております。事業計画等は将来の不確実な経済状況等の影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債(純額)	118,977	101,676
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)	60,921	93,771

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

将来の課税所得は、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画の前提となった数値は、経営環境等の外部要因に関する情報や当社が用いている内部の情報に基づいて見積もっております。

当該見積り及び当該仮定について、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には当社の業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」19,816千円、「その他」10,000千円は、「投資その他の資産」の「その他」29,816千円として組み替えております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する債権及び債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期貸付金	1,312,000千円	2,041,644千円
長期貸付金	2,388,000	6,928,000

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	- 千円	819,035千円
関係会社株式	-	10,000
計	-	829,035

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 千円	300,000千円
長期借入金	-	3,500,000
計	-	3,800,000

## 3 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
AIAI Child Care(株)	1,654,540千円	1,390,644千円
(株)CHaiLD	108,904	3,296
AIAI Inclusive(株)	-	7,000,000
計	1,763,444	8,393,940

## 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行3行(前事業年度は2行)とコミットメントライン契約を締結しております。事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	1,000,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	800,000	1,500,000
差引額	200,000	-

## 5 財務制限条項

前事業年度(2025年3月31日)

当事業年度の借入金の一部には、財務制限条項が付されております。なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触する借入金はありません。

当事業年度(2026年3月31日)

当事業年度の借入金の一部には、財務制限条項が付されております。なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触する借入金はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業取引による取引高		
営業収益	279,718千円	308,635千円
営業費用	3,621	4,148
営業取引以外による取引高	51,287	66,880
貸倒引当金戻入額	89,674	150,097

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28.7%、当事業年度20.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71.3%、当事業年度79.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
交際費	92,866千円	109,819千円
役員報酬	94,652	90,444
支払手数料	61,677	247,710
地代家賃	33,586	33,386

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度
子会社株式	1,460,809

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	当事業年度
子会社株式	1,472,381

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	47,190千円	55,452千円
関係会社株式	102,492	185,957
貸倒引当金	84,473	37,162
株式報酬費用	13,240	13,237
投資有価証券評価損	2,716	2,809
その他	617	1,157
繰延税金資産小計	250,730	295,776
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	126	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	189,682	202,005
評価性引当額小計	189,808	202,005
繰延税金資産合計	60,921	93,771
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	179,534	194,129
その他	364	1,317
繰延税金負債合計	179,898	195,447
繰延税金負債 ( ) の純額	118,977	101,676

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	- %
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	41.0	-
税率変更による期末繰延税金資産の増減	23.9	-
住民税均等割	1.3	-
評価性引当額の増減	113.3	-
その他	2.8	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.8	-

( 注 ) 当事業年度については税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項 ( 重要な会計方針 )

4 . 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	42,451	8,998	1,496	33,453
構築物	-	-	-	7,918	3,255	544	4,662
その他	-	-	-	8,727	34	34	8,693
有形固定資産計	-	-	-	59,096	12,288	2,074	46,808
無形固定資産	-	-	-	1,050	1,040	120	10
無形固定資産計	-	-	-	1,050	1,040	120	10

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	268,000	-	-	150,097	117,902

(注) 当期減少額(その他)は、洗替による戻入額及び貸付金の回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了日の翌日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載のURLは、次のとおりです。 <a href="https://ai ai-group.co.jp/ir/">https://ai ai-group.co.jp/ir/</a>
株主に対する特典	株主優待制度 毎年3月末及び9月末日現在の一定以上の単元をお持ちの株主に対して、デジタルギフトを贈呈しております。 2026年9月30日を基準日とするデジタルギフトの贈呈をもって当株主優待制度を廃止いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元株式未満の株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第10期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第11期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月7日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

・2025年4月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書（減損損失の計上）であります。

・2025年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）であります。

・2026年1月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づく臨時報告書（特定子会社の異動及び子会社取得の決定）であります。

・2026年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4並びに同第20号の規定に基づく臨時報告書（財務上の特約が付されたシンジケートローン契約の締結）であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

・2025年7月8日関東財務局長に提出

2025年6月26日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）2025年10月15日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

AIAIグループ株式会社  
取締役会 御中

ふじみ監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 別所 幹郎

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 箕輪 光紘

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAIAIグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AIAIグループ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社きららグループホールディングスの株式等の取得に係る企業結合の会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）（取得による企業結合）に記載のとおり、会社は株式会社きららグループホールディングスの株式等を10,255,510千円で取得し、連結子会社化した。これに伴い、のれんを8,183,065千円計上しており、当連結会計年度末時点における当該のれん残高は、連結総資産の約30%を占めている。</p> <p>会社は、当該株式等の取得に際して、きららグループホールディングス社の事業計画を基礎として算定された株式価値を踏まえ、交渉の上で取得価額を決定しており、株式価値の算定には外部の専門家を利用している。また、会社は企業結合日において、受け入れた資産及び引き受けた負債を識別し、その時点の時価を基礎として配分した資産及び負債の純額と株式等の取得原価との差額をのれんとして識別している。のれんの償却期間は、のれんの効果が発現する期間とし、事業計画に基づく投資の回収期間を考慮し20年としている。</p> <p>企業結合は経常的に生じる取引ではなく、取得価額の妥当性の検討及び取得原価の配分並びにのれんの償却期間の決定には複雑な検討や専門的な知識が必要であり、経営者による仮定や重要な判断が含まれる。</p> <p>以上から、当監査法人は株式会社きららグループホールディングスの株式等の取得に係る企業結合の会計処理が当連結会計年度の連結財務諸表監査において、特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社きららグループホールディングスの株式等の取得に係る企業結合の会計処理の妥当性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該企業結合の概要、目的を理解するために経営者等への質問並びに取締役会議事録及び株式譲渡契約書等の関連証憑の閲覧を実施した。</li> <li>・当監査法人内の専門要員を関与させ、株式価値算定において採用された算定方法及びその前提条件を検討した。</li> <li>・取得価額について、株式譲渡契約書や出金記録と突合した。</li> <li>・のれんの計上額及び償却期間について、当監査法人内の専門要員を関与させ、事業計画との整合性の確認、関連資料の閲覧、経営者等への質問を実施した。</li> </ul>

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>AIAIグループ株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産457,839千円及び繰延税金負債102,941千円が計上されている。繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は連結財務諸表の【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり968,792千円であり、当該金額には税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産199,518千円（245,154千円から評価性引当額45,635千円を控除した額）が含まれている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社グループは、繰延税金資産の回収可能性を将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しており、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、経営者が作成した将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画には、経営環境等の外部要因に関する情報や内部の情報に基づく経営者による仮定や重要な判断が含まれる。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>繰延税金資産の回収可能性に関する会社の検討プロセスを理解し、内部統制の整備及び運用状況についてその有効性を評価した。</li> <li>一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。</li> <li>将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画の合理性を評価するため、経営者等に対する質問及び関連資料の閲覧を行った。</li> <li>経営者の策定した事業計画について、過年度及び当年度の事業計画と当年度までの実績との比較により実現可能性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、AIAIグループ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、AIAIグループ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

会社は、内部統制報告書に記載されているとおり、連結子会社である株式会社きららグループホールディングス及びその連結子会社（以下、「きららグループ」）については、業務プロセスの評価範囲に含めていない。きららグループについては、2026年2月27日付けで株式等を取得し、連結子会社となったものであり、内部統制の評価に必要な期間が確保できないため、やむを得ない事情により財務報告に係る内部統制の一部の範囲について、十分な評価手続が実施できなかった場合に該当すると判断したためである。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

AIAIグループ株式会社

取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 別所 幹郎

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 箕輪 光紘

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAIAIグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AIAIグループ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に対する貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、関係会社短期貸付金2,041,644千円、関係会社長期貸付金6,928,000千円を計上しており、総資産の約77%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計方針）3.(1)に記載のとおり、貸付金の評価については、関係会社の財政状態及び経営成績等を考慮して回収可能性を判断し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしている。株式会社CHaILDに対する貸付金196,000千円については、回収不能見込額75,902千円を貸倒引当金として計上している。</p> <p>関係会社への貸付金の評価は、財務諸表への潜在的な影響が大きく、経営者による判断と不確実性を伴うものであり、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社の貸付金に関する評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係会社の貸付金の評価に関する会社の検討プロセスを理解し、内部統制の整備及び運用状況についてその有効性を評価した。</li> <li>・関係会社の財政状態を理解するために、経営者等への質問を実施し、入手した関係会社の決算書との間に矛盾や不整合がないかを確認した。</li> <li>・関係会社の財務数値に関する全般的な分析を実施し、回収可能性の懸念の有無について検討した。</li> <li>・貸倒引当金の計上額と関係会社の純資産額を比較し、引当計上額の十分性を検討した。</li> </ul>

繰延税金資産の回収可能性
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性及び注記事項（税効果会計関係）に記載されており、AIAIグループ株式会社の当事年度の貸借対照表に計上されている繰延税金負債101,676千円について、繰延税金負債と相殺されている繰延税金資産の金額は93,771千円であり、当該金額には税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産55,452千円が含まれている。</p> <p>監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項【繰延税金資産の回収可能性】と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。